

決算特別委員会記録

開会年月日	平成 27 年 9 月 28 日
開会時刻	午前 9 時 59 分
閉会時刻	午後 2 時 34 分
出席委員名	◎世古口新吾 ○野口佳子 上村和生 野崎隆太
	吉井詩子 岡田善行 福井輝夫 藤原清史
	黒木騎代春 上田修一 工村一三 宿 典泰
	中山裕司
	小山 敏 議長
欠席委員名	
署名者	上村和生 野崎隆太
担当書記	中田隆人
協議案件	「議案第 74 号 平成 26 年度決算認定について」外 4 件一括
説明者	市長、副市長、総務部長ほか関係参与

審査の経過ならびに概要

午前9時59分、世古口委員長開議を宣告し、直ちに会議に入り、審査付託を受けた「議案第74号平成26年度決算認定について外4件一括」を議題とし、議案第74号の歳出款10消防費から審査に入り、平成26年度伊勢市一般会計特別会計決算一覧表まで審査を終わり、諮ったところ本日はこの程度で散会し、29日午前10時から継続会議を開くことを決定、本日の出席者には開議通知をしないこととし、午後2時34分に散会した。

その概要は以下のとおりである。

なお、審査に入る前に、世古口委員長から、平成26年度決算に対する質疑にとどめることなど、審査を効率的に進めるため、各委員に対して質疑における諸注意、当局参与に対して答弁の際の注意があった。

開議 午前9時59分

◎世古口新吾委員長

ただいまから決算特別委員会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者は当初決定のとおり、上村委員、野崎委員の御両名をお願いをいたします。

それでは、「議案第74号平成26年度決算認定について」外4件一括を前回に引き続き議題といたします。

【款10消防費】《項1消防費》（目1常備消防費）

○上田修一委員

消防の人数でお聞かせください。

毎日救急車がどんどんと発進をしておりますけれども、そのときにどれほどの回数で救急救命士が乗り込んで出場するかお答えください。

●西端消防課長

救急救命士は全員で49名おりまして、各署所に救急救命士を配置しておる現状でございます。

●坂口消防次長

救急救命士、先ほど消防課長が申しあげました49名の有資格者がございます。

そのなかで乗務率の御質問かと思えます。

乗務率におきましては、平成26年度で96%程度になっております。

○上田修一委員

96%ということで、昨年聞かせていただいたよりもちょっと上がっているかなというふうに思っています。

そこで一般の消防士で入られて、49名の救急救命士では、非常に定年とか高齢者ということで配置がしにくいという方がみえるので、一般消防士に救急救命士を受けていただくということで、そのときに一般消防士がどれほどの時間と費用がかかってそういうものを獲得するんですか、お答えください。

●坂口消防次長

どれほどの期間とどれぐらいの費用を要するかという御質問にお答えを申し上げます。

まず、一般の消防職員が救急救命士の資格を取得するために5年以上の経験、または2,000時間の経験を必要としております。

その上で約6カ月間、救急救命士の養成所に入校の期間を必要としております。

その後、国家試験を受験することになります。

なお、費用につきましては、旅費と負担金等を合わせて約250万円程度になっております。

○上田修一委員

この救急救命士については、今後も養成とか教育については考えていっていただくということで、そのことについてどういうふうにされていくのかお答えください。

●坂口消防次長

今後の養成計画、教育の計画についての御質問と思います。

救急救命士は、平成3年に救急救命士法が施行されまして、その後幾度かの処置拡大、現在におきましては、当初心肺停止の傷病者に限定されていたものが、ショック状態の傷病者の方等々にまで血管確保、血管確保といえますと点滴でございますが、どんどん処置の拡大がされてきております。

このような中でさらに救急救命士を養成して、乗務率、先ほど96%程度と申し上げましたが、100%になるように努めていきたいと考えております。

○上田修一委員

決められた予算で職員を確保しなければならないということで、そのことは十分わかりますけれども、市民の人命を守るということで、安心安全な、そういう人命確保をよろしく願います。

(目2 非常備消防費)

○福井輝夫委員

非常備貸与被服購入経費についてお伺いいたします。

今回、平成26年度は480万円ほど見ております。

ここ3年間、400万円近い金額を毎年見ておるということになろうかと思っております。

この金額が多いか少ないかというのではなくて、もし足りないなら私としては、もっと増額もやむなしという気はあるんですが、この金額を有効に使っておるのか、消防団の

方々が不満なく有効に無駄なく貸与されているのかどうかという思いが少しあったものですから、ちょっとお聞きします。

まず、購入されている内容をお聞かせください。

●西端消防課長

消防団の貸与被服につきましては、購入計画を定め購入をしております。

活動服につきましては、10年の期間でございます。

それと、過去3年という委員からの御質問なんですけれども、平成25年、26年と冬服の貸与になっておりまして、10年計画で2カ年計画となっております。

○福井輝夫委員

予算も限られておるということで、その辺を計画を立ててやっていただいておりますことは理解いたします。

冬服等も一遍に1年で全て買うんじゃなくて2年に分けてということ、いろいろ考慮していただいておりますことは感じております。

ただ、私、いろいろお聞きしますと、ある団員さんによってはベルトが3本も4本もあるんだと。服の場合なんかでもちょっと柄が変わったり、何か変わっただけで全部に貸与されておるといような、服なんかも前のが着られるのにまた新しいのが来たといようなことをお聞きしております。

そういうようなことで無駄な部分の支給もあるのでは、やっぱり限られた予算の中でそういう部分があるのであれば、もっと必要な部分にもっと、団員の方がこういうようなものが欲しいという部分に、もっと有効的に貸与できるのではないかといような思いがありますので、その辺について見解をお聞かせください。

●西端消防課長

被服貸与につきましては、消防団の分団長以上会議で次年度の貸与活動服購入計画を御説明申し上げ、意見を聴取しております。

また、年度初めの分団長以上会議では、購入計画の御説明をし、意見を聴取して配付等に当たっております。

○福井輝夫委員

今回、平成27年4月1日付けで伊勢市のホームページを見てみますと、貸与服の部分の規定が変わっております。服の背中に伊勢市消防団とオレンジ色で書いてあったのを、今度は消防団というのと伊勢市というのを分けて、それぞれ白色で書くというふうになっております。当分の間は、前の作業服については使用することができるというふうになっております。

ということは、年一遍じゃないですけど、年月を変えてこの新しく色を変えた服を全員に貸与するということになろうかなと思います。

ということで、例えばそういう服はですね、前のともあまり遜色ないような感じできっと続けておけば、少々は以前のも汚れたり破れたりしていなければいつまでも使える

と、そうすれば服が何着もその人の手元にあるということはないということになると思うんですけども、今回の文字の色が変わったという、その理由をお聞かせください。

●坂口消防次長

服の柄、デザインの変更についてお答えさせていただきます。

消防団員並びに消防職員につきましては、消防組織法の中で規定がございまして、消防服制に関する基準という組織法の中の基準に基づいて、それに従って市町村の規則で定めるというふうなことで、今回、準則が変更になりまして変更させてもらったものでございます。

○福井輝夫委員

消防組織法ということの基準に従ったということなんですけれども、それは、どうしても守らなければならない基準だったんですか。ある程度そういう自由度というものはなかったんでしょうか。

●坂口消防次長

更新時期に合わせまして、今回、準則に従いまして規則で変更させていただいたものでございます。

なお、消防団員は、年に数名程度学校へ入校して教育を受けていただいております。

そのような際に伊勢市だけというのでは、全国の統一に基づいてやったほうがいいということで判断させていただきまして、変更をさせていただいたものでございます。

○福井輝夫委員

見栄えも必要かということで変えたということになろうかと思いますが、これ全部で4月1日付けですと534人消防団がみえるのかな、そういう方の分を全部やっ払いこうと思うと、やっぱり相当な金額もかかるということですので、それ以外に各消防団、先ほど消防分団会議ということで、いろんな意見を聞きながらということをやってみえます。

その中で、例えばですよ、作業用長靴、こういう部分についても要望は何度かあったかと思えます。

ある分団長さんにお聞きしましたが、何度要望を出してもすべて却下されておるといようなことをお聞きしています。

作業なんかするときには、そういう部分があるとすごく作業しやすいですし、それから水防訓練なんかのときに濡れなくてすむということで、長靴等はあると非常にありがたいということはよくあちこちでも聞くんですが、それについては、例えば消防の自動車があったとしますね。それぞれの分団にあったとします。そこに6人乗りやったとすると、5人分の長靴はあるけれどあとはないというようなこともお聞きしておりますけれども…。

◎世古口新吾議長

福井委員、質問をまとめてください。

○福井輝夫委員

そういうようなことで、この長靴等をですね、先ほど分団長会議があったということなのですが、そういう部分でもっと分団の方のいろんな意見を聞いて、やはりこれは申請制にしてはどうかと。それぞれの分団が、私の分団はこういう部分が足りないのが欲しい、これはいっぱいあるのでこれはいりませんというふうにすれば、有効にその分団にいろんな欲しいものがあるということになるかと思えます。

必要なものは揃えて、必要でないものは、今回、注文しないということになればいいと思えますので、そういう部分についてお聞かせください。

●坂口消防次長

委員の御指摘のとおり、先ほど消防課長が申し上げましたが、分団長以上会議で年度末、それから、年度当初等々で御説明を申し上げ御意見を聞き、予算への反映としておりますが、今後は一層、各分団長を通じて各団員の御意見も聴取しながら研究していきたいと思えますので、何とぞよろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

(目 3 消防施設費) 発言なし

(目 4 水防費) 発言なし

(目 5 災害対策費)

○野崎隆太委員

1点お聞かせください。

174ページ、避難対策事業に該当するかどうかと思うんですけども、ここで予算のときにも質問をさせていただいたんですけども、ブロック塀の除去の話がございます。

成果説明書を見ますと、予算をつけていただきましたブロック塀の撤去の費用の補助というのが3件という形になっております。

予算のときの質問の内容を少し繰り返しますと、地震とか起きたときに上から瓦が落ちてきたりとか、ブロック塀が壊れて、どれだけ避難タワーを作ったところで、そこまで避難できる道がなければ何の意味もないんじゃないかということで、御指摘をさせていただいたかと思えます。

あのあと、平成26年度、1年間あったわけがございますので、それなりの見直しがかかったりとか、いろんな形であるときは、自治会等に避難タワーを建てるんやったらセットバックなりブロック塀の撤去は、自治会のほうで協力をしてくれという要請をかけるべきじゃないかということも御指摘をさせていただいたんですけども、少し、3件という数字を見ると少ないかなというような思いもございまして、そのあたりですね、避難の計画について、平成26年度、どのように対策をされたのか、あとこのブロック塀3件という事について少し感想といいますか、この結果を見てお聞かせいただけますでしょうか。

●山口危機管理課長

避難対策ということでお答えさせていただきます。

津波避難タワー、今現在、建設中ではありますが、そういう避難所へ津波が起こったときに逃げるということで、沿岸部の狭い道路ですね、そういうところの避難には、日常からどこを逃げるかということを検証していただくということで、こちらのほうでは、防災マップというのを地域でつくっていただいたり、そういうことでやっております、防災マップをつくる際とか防災講習会をするときに、ブロック塀の補助の関係とかについても周知はさせていただいております。

○野崎隆太委員

今、御答弁をいただいたわけですが、その話はもう平成26年度の予算のときに終わっておるわけでごさいます、防災マップを見た上で、防災のタワーに行くまでに赤字の場所がいっぱいあると。危険箇所がたくさんあって、家から一歩出たときに道が全部危険と指定されている家もたくさんあると。

その中で、ブロック塀の除去の予算がついている。

そういった形ですので、防災マップを見る話は、たぶん平成26年の予算のときに終わっているんじゃないかなと、つくる話もすでにつくったものをこれからどうやって更新していくのかという話やったという気がしますので、平成26年度の事業として、あのとき御指摘させていただいたこの赤字の部分であるとかブロック塀の危険性のあるところ、危険箇所をどういうふうに対策されたのかというのを、もう一回御答弁いただけますでしょうか。

●山口危機管理課長

ブロック塀の対策ということでありますが、なかなか市から要請というまでは難しいものですから、そういう交渉とか訓練の説明会のときに、補助の制度の説明をさせていただいて、安全なまちを築いていくというようなことでの周知はさせていただいておりますが、なかなか進まないというのが現状であります。

○野崎隆太委員

周知をしていただいたにとどまっているというか、それ以上は個人の資産ですのでなかなか難しいという話で、一応、御答弁の理解をさせていただきました。

しかしながら、防災タワーをつくられるときに、例えば1番わかりやすい話ですと、屋根なんかは自治会からの要望で新しくついたとか、そういった話があったかと思えます。

防災タワーがつけられた地域、つけられていない地域というのもあるんですけれども、何のためにつけているかというのが、自治会と行政との意思疎通ができてないんじゃないかなと思うわけでごさいます。

というのも、あそこまでたどり着かなかったら何の意味もないと。その視点はいろいろありまして、高齢者の方をどうやって避難させるのかとか、障がい者の方をどうやって避難させるのかとか、そういった視点もあっていろんな議論があったかなと思うんですけれども、結局、先ほども言いましたように、ブロック塀であったり瓦であったり、そういったものをどけることができなければ避難できないわけですよ。

そのことが、つくってくれと言ったとは言いませんけれども、行政からつくろうかという提案もしたと思うんですけれども、自治会の中で、その協力も得られないというようでは、何のために、だれのためにやっておるのか全くわからない状況なんじゃないかなと思っております。

そういった意味で、単に訓練のときにどうというだけじゃなくて、自治会さんとしっかり交渉しながら近隣の住民の方にセットバックとかも含めて、普通に想像すればブロック塀が倒れてくるということで、狭路ですので緊急車両が入れないという事態になるかなと思いますので。

このブロック塀があることでの危険性とかですね、自治会さんに、これがあるとういう理由で避難タワーまで行けませんということをはっきり伝えるべきじゃないかなと思うんですけれども、そのあたりどんな形で伝えられていますでしょうか。

●中上防災施設整備課長

議員仰せの避難路の検討につきましては、大変重要なことと認識しております。

私ども、津波タワーを建設する、また、既存の施設を避難所として指定する場合も同じでございますけれども、新設する避難タワーにつきましては、自治会と一緒に場所の選定をさせていただいて、大勢の皆さん方が安全に避難できる場所ということで、自治会と一緒に検討させていただいております。

その中で、狭隘道路とか、委員仰せの狭隘道路に隣接しております建物の耐震化等々を市で把握するのは大変難しいような状況でございます。

ですので、建設場所を決定する時点で、そういうのも総合的に含めて、どの場所が皆さん方が避難する場所が適当で1番安全でしょうかというようなことも、自治会と協議をさせていただいた上で決定させていただいておるという状況でございます。

○野崎隆太委員

最後にしようかと思っておりますけれども、当然、その協議をしておるのは理解しております。

ただ、地図で見てもすぐに目の前が狭路だとわかるところがたくさんあって、ハザードマップの中を見ても、自宅を一步出たら全部危険路というところがたくさんある現状ですので、多くの建設の候補地の中で1番の場所を選んだというのは理解ができるんですけれども、問題は候補地の中で安全だったとしても、そこまでたどり着けない家も幾つもあるんじゃないかという現状が残っているところだと思いますので、そのあたりは、これからやっただければかまわないかなと思うので、ハザードマップの更新ということも含めて、なるべくいろんな形で危険箇所、赤のところをどんどんとっていってもらうような努力をこれからお願いします。

●鈴木市長

野崎委員のおっしゃるとおり、東大淀から今一色のほうまで抜けるところに非常に狭い危険なところがたくさんありますので、この制度がせっかくありますので、これから一層周知を図って、1件でも多く安全な防災用の避難道路ができるような形を確保していきたい

いと思いますので、よろしくお願ひいたします。

◎世古口新吾委員長

他に御発言はございませんか。

福井委員。

○福井輝夫委員

同じく、避難対策事業のところでお伺ひします。

まず、この避難対策事業の中で、東日本大震災以降、沿岸部においての津波避難訓練を実施しているということですが、その内容と効果についてお聞きいたします。

●山口危機管理課長

東日本大震災以降、教訓としまして、伊勢市の沿岸部に津波が来るということで、最も早いところで30分以内の想定ということでもありますので、30分以内に避難ができるような訓練内容で行っております。

そして、その効果としましては、住民みずからが生命を守るために避難行動を身につけていただくということを目的として行っております。それを効果ということと考えております。

○福井輝夫委員

それについては、了解いたしました。

次に、海拔表示シールというのがあるんですけれども、今回、平成26年度、871枚印刷しております。

前回、平成24年度にも1,779枚印刷しておりますけれども、この海拔というのが東京湾の平均海面を基準にした高さというふうには理解しておりますが、今回の871枚で全域をカバーしておるのかどうか、それについてお聞かせください。

●山口危機管理課長

海拔表示シールにつきまして、前回、平成24年度に設置を行いまして、自治会が地元の設置する場所を選定していただいております。

そうして、また今回、平成26年に行ったのは、前回設置のものが破れたところであったり、また、追加するところを選定していただいておりますので、全域をカバーしているものというふうに考えております。

○福井輝夫委員

はい、わかりました。

東日本大震災以降、地震、津波の避難訓練を積極的に進めておりますけれども、台風や異常気象による局地的な大雨等による浸水被害、今回もありますけれども、土砂災害等が伊勢市でもいつ起こるかわからないという状況です。

市として、風水害の避難訓練を実施する考えはあるかどうかお聞かせください。

●山口危機管理課長

現在は、津波避難訓練を中心に行っておりますが、風水害に対する訓練ということですが、風水害、浸水被害とか土砂災害とかいろんな災害が想定されます。

そちらについては、自治会とか自主防災隊、まちづくり協議会で積極的に訓練をやっていただいております。防災アドバイザーを派遣して訓練内容等を積み上げておりますので、そういった自治会等の要請に応じた内容で検討して、訓練の内容をサポートしていきたいというふうに考えております。

○福井輝夫委員

そういうようなことで、今後、伊勢市にどんな災害が起こるかわかりませんので、先ほどまちづくり協議会というようなことも出ましたので、そういう面で積極的に続けていただきたいと思います。

◎世古口新吾委員長

はい、工村委員。

○工村一三委員

2番目の地域防災隊支援事業1,544万円、この項目で少しお聞きしたいと思います。

現在、市内には173自治会がございます。

この自主防災の組織が結成されている自治会は、率としてどれぐらいで何団体ぐらいあるのか教えてください。

●山口危機管理課長

現在、伊勢市における自主防災隊の組織数は125組織でありまして、そのうち、世帯のカバー率につきましては、約98%ということになっております。

○工村一三委員

98%も組織率があるということで、少し安心したんですけれども、市内173の自治会がございまして、125の自治会で結成されているということになってきますと、基本的には、ちょっと勉強不足で申し分けないんですけれども、二つの自治会で一つの防災隊をつくっているというところがあるというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

●山口危機管理課長

はい、複数の自治会組織で自主防災隊を組織しているというところがありますので、このような数字となっております。

○工村一三委員

ほぼ100%に近いというところがございますけれども、実際、災害は津波だけではなくに浸水等、がけ崩れ等がございます。

もうあと少しですので、100%にするには、どういうふうな問題があるのかお聞かせ願いたいと思います。

●山口危機管理課長

自主防災組織が結成されていない残りの自治会につきましては、比較的小規模なところになりますので、なかなか組織編成が難しいというところもありまして、また、これからも、こちらも積極的に相談はさせていただきたいというふうに考えております。

○工村一三委員

100%、こういうことは必要だというふうに思いますので、大きなところと一緒にやっていただくとかいろんな方法があると思いますので、努力をお願いしたいと思います。

◎世古口新吾委員長

他に御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古口新吾委員長

目5災害対策費の審査を終わります。

以上で消防費の審査を終わります。

次に、教育費の審査に入るわけでございますが、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時34分

◎世古口新吾委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

【款11教育費】《項1教育総務費》(目1教育委員会費) 発言なし

(目2事務局費)

○藤原清史委員

この目の177ページ、通学安全対策事業について少しお伺いいたします。

成果説明書の説明を見ますと、スクールバスの運行ということになっているんですけども、その他にも通学の安全対策ですね、どういうことをやられているのか教えていただけますか。

●松村学校教育課副参事

スクールバス以外の通学路の安全対策という御質問でございますけれども、安全のため

にバスを使って通学をしている児童、生徒がごいます。その定期代の補助をしておりません。

○藤原清史委員

定期代の補助をしているというのは、この成果説明書を見てわかるんですけども、通学安全対策としては、そのスクールバスだけですか。

●松村学校教育課副参事

それ以外に、学校安全ボランティアというような方々に通学路に立っていただいて、登下校の安全を見守っていただいているということがございます。

○藤原清史委員

そうですね。本当にたくさんの方に子供たちの安全を見守っていただいているというのは、私もわかっているんですけども、その中で、私も時々信号で交通安全させていただいていますけれども、本当に目に余るところが自転車通学ですね、特に登校のときの自転車通学、本当に脇目も振らずに、時間があるということでだーと突っ込んで走っていくわけですけども、最近、安全上ということで歩道を通学させていますけれども、逆にその歩行者ないし歩道にいる方との事故が多いんじゃないかと、私見ておってはらはらするときがあるんですけども、そういう事故の件数と報告はどれぐらい入っていますか。

●松村学校教育課副参事

ただいまの事故の件数ということでございますけれども、自転車に限ってということでございますでしょうか。

自転車での事故についてでございますけれども、中学校では平成26年度でございますが、登下校の自転車での事故につきましては、21件というような報告がございます。

○藤原清史委員

21件が多いか少ないかというのは、判断が難しいですけども、いろんな事故の内容、本当に人に大けがをさせたとかいろいろあるとは思っているんですけども、子供たちの保険等は、学校側としてはどのようにしているんですかね。

●松村学校教育課副参事

事故の補償ということでございますけれども、本人がけがをした場合には、スポーツ振興センターの災害対策の給付というのがございまして、登下校の場合、あるいは部活動等、教育活動中でありまして、災害給付の対象になるところでございます。

また、他にけがをさせた場合といいますと災害給付の対象ではございませんので、保護者の方をお願いをするということになります。三重県のPTA連合会の保険等もありまして、そのようなものを学校を通じて紹介させていただいているところがございます。

○藤原清史委員

事故が起きた場合にそういった保険等があるということで、何とか対応はできると思うんですけども、子供たちにもう少し自転車の乗り方等指導せんことには、朝の通学のときの様子を見ていますと、玄関先から出てきたときに自転車とぶつかるとか、路地から出てくるときに相手の歩いている人なんかと当たってしまうということがちょいちょいあると思うんですね。まして、人同士だと自転車のほうもそうけがしませんけれども、例えば、それが車とか単車ですと大きなけがをしてしまうと、こうなってくると保険の問題じゃなしに、後々自分の体の問題で1番困るのは本人だと思うんですね。

やっぱりちゃんとした指導、乗り方等は、学校側としても行なうべきであって、また、これは学校だけの責任じゃなしに、家庭でもそのことは話していくべきだと私も思うんですよね。

だから、今後、教育委員会としても学校側としても、やはりもうちょっと家庭との話し合いといたらおかしいですけども、しっかり家庭のほうにもわかっていただいて、この道交法が変わったということで、自転車が昔みたいに車に対して弱者とかではなくなってきていますので、ちゃんとした指導をしていただきたいなと思うんです。

その辺どうでしょうか。

●松村学校教育課副参事

委員御指摘のとおり、子供たちが自転車で登下校する際の指導につきましては、学校のほうでも交通安全教室などを開催して取り組んでおるところでございます。

また、そのような内容を学校だより等を通じて、保護者の方にもお知らせさせていただいております。

また、安全につきましては、教室等での指導だけではなく、通学経路を学年によって分けて、少し交通集中を避けるですとか、それから学校によっては、方向によって行き交う形になる場合もあるんですけども、それぞれの中学生が正面でぶつからないようにするための経路の考察というようなものもしておるところでございます。

また、指導につきましては、近年、危険な様子を見せて危機意識を高揚させるというスケアードストレート方式というような交通安全指導もございまして、平成26年度には4校で実施をさせていただいたところでございます。

○藤原清史委員

本当にちゃんとした指導をよろしくお願いしたいと思います。

もう1点、ちょっとこれだけは言わせていただきたいんですけど、登校のときは、本当に脇目も振らずというか、だーと走って行くんですね。帰りは逆に、クラブ活動なりいろいろ帰ってくるときに、1列で走るんじゃないしに団子になって歩道を帰ってくると。

最近人は来るとよけて歩行者に譲っていますけれども、その辺も、もう少し子供たちに話をさせていただいて、ちゃんとした登下校ができるように指導していただきたいと思います。

◎世古口新吾委員長

他に御発言ございませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

学力の向上について、御質問申し上げたいと思います。

この備考欄でいきますと、学びのグレードアップ総合推進事業に当たるところであろうかと思えますけれども、これによると、ハイパーQ U及びC R Tの活用について、C R T、つまり全国学力量学習状況調査というのが行われて、その結果というのでも公表されておりますけれども、これについての評価というのとは、どのように捉えておるかお聞かせください。

●松村学校教育課副参事

委員御指摘の学びのグレードアップ総合推進事業の中で行なわれておりますC R Tの実施につきましては、目標基準準拠検査でございます、目標基準に照らし合わせてどれくらいの到達度があったかというような検査を、市独自でしているものでございます。

また、御指摘の全国学力量学習状況調査につきましても国が実施をしております、伊勢市としても参加をしておるところでございます。

この結果につきましては、8月25日に公表してございまして、伊勢市におきましても、その結果を研究分析しておるところでございます。

○宿 典泰委員

私としては、分析の評価というのをもう少し踏み込んでお聞きをしたかったわけなんですけれども、伊勢市教育委員会の学力向上に向けた取り組みというのをプリントアウトさせていただいたら、小学校、中学校の調査表というのが出ておって、全国の一つでありますけれども、国語のAであれば全国72.9のところ三重県では69.6、伊勢市については、平均正答率の概要というのがあるんで、数字ではなくて全国より少し低い程度だと、こういう書き方をしているんですけど、こういう書き方の中で、このことが次の政策というのか、学力向上に担うべき話として進んでいけるのかなということを非常に不思議に感じたんですけれども、それでまた、松阪市を見てみたら、松阪市はもう平成25年、26年と公表されておって、62. なにがしか、ことしは、26年度であれば67.5というのが出されておるんですよ。

そのあたりの評価の仕方というのを、このような数字ではなくて全国とほぼ同じとか、全国より少し下回っておるとか、そういう言い方をしながらということで分析というのはできるんでしょうかね。

●松村学校教育課副参事

ただいまの委員の御指摘でございますけれども、伊勢市におきましては、そのような文言による表現で示させていただいております。

また、その後、個々の設問につきまして、どうであったかというような詳しい分析をさせていただいて、それぞれの問題のどのあたりで課題があったかというような細かい分析をさせていただいて、次の改善につなげておるところでございます。

○宿 典泰委員

この学力問題は、CRTの結果で次年度どの点を改善するかということが非常に大事だということを今言われたと思うんですけど、執行状況の点検評価というのも全部読ませていただいたんですけど、この中でも、皇學館大学の先生からも御指摘がありますよね。

ちょっと読ませていただくと、いわゆる研究の指定校が少ないということですね、11校ということでされておりますけれども、その選定について再考していただきたいということと、もう一つは、学習集団とか環境の実態の把握というのが必要であると。それらの実態を踏まえた上で、学習指導や生活指導が十分でない、また、教員の指導改善であったり、教員の資質向上にもつなげていくというようなことが書いてあります。

その中で、先ほど言った数字的なことを言うと、低い学校の洗い出しというのが十分必要だということも書いてみえますけれども、これは当然読まれておると思うんですけども、こういった指摘に対しては、どのような対応をされておるのでしょうか。

●松村学校教育課副参事

研究指定校が少ないというような御指摘に対しましては、県の事業の指定校も研究指定といたしまして、たくさんの学校に学力向上に向けた研究を進めてもらうように努めておるところでございます。

また、児童生徒の実態につきましては、ハイパーQ Uという学級満足度のアンケート調査等を活用し、それと両輪というふうに考えて取り組んでおるところでございます。

また、低いといわれる学校につきましては、それぞれの学校には、それぞれの学校で自校の結果を分析し改善に取り組むようにということで、指示をしておるところでございます。

○宿 典泰委員

先ほどのCRTにしても、保護者が1番気にしておるところかと思うんですよね。

今の小学校、中学校の自分の子供たちが通っておる学校の学力がどの程度かというのが、それが気になるものですから、やはり慌てて塾通いも多くなるという一面もあると思うんですよね。

そのあたりのことを、きちんと保護者並びに生徒に示していくというのが教育委員会の立場ではないかな、こんなことを思うんですけど、そのあたりのことというのは、若干今の話でいくと、教育委員会の中で握って分析をして、低いと思われる学校への対応をしておるというような見方をとったんですけど、その程度でいいのかなど。学力向上というのは、皆さんがお持ちの小中学校についてそれなりに高くなることについては、保護者はそれほど文句を言うわけではないと思うんですよね。

そのあたりのことの整理というのが、今の状況ではできないように思うんですけども、もう一度お答え願えませんでしょうか。

●松村学校教育課副参事

委員御指摘のとおり、自校の分析状況ですとか、そういったようなことについては、各校で、たより等を通じて報告をしておるところでございますし、また、教育委員会といた

しましても、それらの学校、それぞれの要請に従って授業改善の取り組み等、指導主事を派遣したりして取り組んでおるところでございます。

○宿 典泰委員

私はお聞きして、そのあたりというのに課題があるのかなということで捉えさせていただきました。

この中でも、別の項でも出てくるんですけども、教職員の教育力というのが非常に重要だということを書かれています。

これについても私も同感だと思うんですけども、この教職員の指導力についての改善というのが出ておって、例えば、校内の研修の公開というのも望まれておるようでありまして、この中で教員の方の研修費用というのが出ております。

また、教育研究所におかれてもそういった費用が出ておるわけなんですけれども、どういう活動をしておるかということが非常に見えなわけなんですけれども、教職員の資質の向上というのも非常にこの学力問題で大きいと思うんですけども、どのような捉え方をしてみえますか。

●松村学校教育課副参事

校内研修の公開ということで、授業公開を通じて研修の成果を市内全体に問い、たくさんの教員に参加を促すことで研修成果を市内全体に広めるようにして、学びのグレードアップ総合推進事業等を通じてさせていただいております。

○宿 典泰委員

先ほどの皇學館大学の先生からの御指摘もあって、教職員の資質向上についてもう少し詳しい記述がなければ評価ができないということも書かれておりますし、この内容が示されないためのあいまいさというのが残るとということも書かれております。

研究の充実ということで教職員の資質能力の向上につなげるためには、やはりこういった個々の実態ということをきちんと捉えながら、C R Tの結果、改善すべきところ、きちんと改善の方向を具体的に上げないと、やはり、今みたいなあいまいさが残ってしまうと思うんです。

なんでか知らんけれども皆が頑張るとるんだけれどということになるかと思えます。

そのあたりのことであったりとか、ここに出ておる成果指標なんかもそうなんですけれども、平成28年度までに目標値が40%ということで、校内研修の成果を公開できる学校の割合が40%、研修講座の参加人数も平成26年度は2,000人を超えたということなんですけれども、これさえも、我々、これで高いのか低いのかということが全然評価できないわけです。

やはり、大学の教授が言われるように、もう少しきちんとした、あいまいさが残らない記述というのも必要になってこようかと思うんですけども、これからの課題としては、そのあたりのことをどのように捉えておるかお聞かせください。

●松村学校教育課副参事

校内研究をすべての学校が全部公開をさせていただいて、それぞれ交換をできると良い

ですけれども、日程的なこともありまして、市内全体に問うというのは、全部ではないようになっておると思います。

また、それらの学校が取り組んだ研究結果につきましては、報告書等で市内全体に流させていただきますまして、各学校の研究に生かして研究成果の向上につなげたいというふうに考えております。

○宿 典泰委員

そのあたりのことは、子供たちの学力の向上に向けた取り組みというのを保護者にも理解してもらいながら、一体となって教職員の方とやっていただかならんとするんではないですかね。

その向上のための施策というのは、この平成26年度の結果を見ても、三重県下、非常に悪い状況でした。

平成27年度に若干向上したかなと思うものの、その向上が何なんやという話ではいきませんから、やはり、全国1位になるぐらいの意欲を持ってやっていただかならんとするんですけど、そのあたりの方向についてはどのように考えられていますか。

●松村学校教育課副参事

なかなかスピード感を持ってというようなこと、それから、保護者や家庭、地域との連携も進めながらというようなことだと考えますけれども、そのような御意見を十分参考にさせていただいて、各学校の地道な取り組みもごさいますので、それを支援していくとともに、教育委員会としても、このC R Tや学力学習状況調査の結果を、どのように分析をしてどのように生かしていくかというような研修の充実をさらに図ってまいりたいと考えております。

○宿 典泰委員

その点は頑張っていたきたいと思っております。

次のところで(11)の未来へのチャレンジの職場体験についてなんですけれども、これにつきましても以前から御指摘を申し上げて、やはり3日間の体験ということで、この事項には書いてございますけれども、やはり、指摘されとるように事前または事後の教育の学習というのも非常に大切だと、僕そのとおりに思うんではないですかね。

消防署で体験したいということで消防署へ行って3日間するという話しではなくて、消防は何のためにやっておるのかとか、やってきた事後のこともどのように捉えとるかということもやらないといかんということで、キャリア教育についての先進的なことの、兵庫県の、ウィークということですから1週間ぐらいなんだろうと思っておりますけれども、上げていただきながら指摘されとると思うんではないですかね。

キャリア教育のチャレンジが何かイベント化して、もうこの時期になったらこんなところへ行くんやということで押し込むような話ではなくて、子供たちに健全な勤労意欲がきちんと湧くような、育むような状況をやろうということになったら、もう少し時間をかけてやるということが必要ではないかなと、こういうことをこの評価を見て思うんですけど、どのように捉えてみえますか。

●松村学校教育課副参事

ただいまの職場体験についての御質問でございますけれども、実質3日間、職場に出かけて体験をさせていただくわけですが、その事前の学習についても、職場についてお願いをするところであるとか、それから、どのような職場であるとか、事前に学習も進めております。

事後につきましては、行って学んだことを、例えば個人新聞にまとめたり、それから報告集にまとめたりして事後の活動を行っております。

○宿 典泰委員

そのことをお聞きしたわけではなくて、どのように今の状況のことを捉えておるかというのを、もう少し検討の結果をですね、平成26年度の決算ですので教えていただきたいと思うんですけれど。

今の状況なら、僕はイベント化しとるような状況にしかならんと思うんですよね。

この中でも、大学の先生からもそのあたりの指摘があって、正直、体験日数の少なさやイベント化しておるとか、やはり将来にどうやって結び付くんだらうという、何かの目標、将来目標になつとるかどうとか、将来、その子どもが消防でも病院でもいいんです、行った仕事の体験があったら、将来的にそういう仕事についたかどうかとか将来のことまで本当は追わないと、やった話だけで終わってしまうと思うんですけれど、教育長、そこら辺はどうですか。

●宮崎教育長

私も現場におるところで、この職場体験を子供たちと一緒にさせていただいたんですが、実質は3日間ですが、事前にお店であったり工場であったり消防署にお願いに行ったり、終わってからはお礼状を届けたりというようなことで、かなりの時間をかけてのことでございます。

ただ、その3日間という日数が長いか短いかということについては、やはり、3日間では少ないような、個人的に思うところはあります。それは、子供たちも随分楽しみにしてまして、その体験がその後の生活について改善が見られたりというようなこともありますので、今後、日数も含めてこの職場体験学習、もうかなり年数たっておりますので考えていきたいと思っております。

◎世古口新吾委員長

審査の途中ですが、10分間休憩します。

休憩 午前11時2分

再開 午前11時11分

◎世古口新吾委員長

休憩を解いて会議を再開いたします。

(目3 教育研究所費)

○吉井詩子委員

179ページの教育設備充実事業のコンピュータの関係についてお聞きしたいと思います。

これは、本会議でも6月議会でも質問をされた議員もいらっしゃいましたので、その中で情報モラル教育という質問もあったんですが、その御答弁の中にも出ていましたが、この成果説明書の中でモラル講座23回、出前講座とかやられたと、また、ICT支援員の派遣もされたというふうに御答弁にあったし、ここにも載っているんですが、これは、伊勢市中、全学校に満遍なく行われたのかどうかお聞きしたいと思います。

●山口教育研究所長

各学校を回らせていただいております。

○吉井詩子委員

この中で、保護者向けとかいろいろあるんですが、内容なんですけど、どういう点に力を入れられたのか、この概要書を見ますと危険性やトラブルに対する予防的措置のためとか書いてあるんですが、どのような内容に力を入れてやられたのかお聞かせください。

●山口教育研究所長

ICT支援員の業務の内容になるんですが、大きく分けると1点目が環境整備ということになります。

パソコン教室やICT機器が保管してある部屋を使いやすく整備すること、二つ目として、授業準備支援ということになります。書画カメラ、プロジェクター、デジタルカメラなどをすぐ使えるように準備しておく。三つ目に授業支援ということがあります。

今回は、ICTの出前講座を持ちまして先生方が機器になれていただく、ちょっとまだまだ苦手な先生もみえるということで、各個人で30分程度の講座を開かせていただいております。

また、もう一つは学校単位でICT機器活用力向上基礎講座というのを開かせていただいております。

四つ目には、研修研究支援ということで、7月に多いんですけども、今回、導入されますタブレットの使い方の授業の師範であったりとか、そういうことをさせていただいております。

もう一つは、校務支援ということで、通知表、あるいは出席簿の電子化が進んでいることを踏まえて、その支援をさせていただいております。

○吉井詩子委員

ICT支援員は、主にハードの面について力を入れていただいたということだと思います。

ソフトの面なんですけど、概要書を見ますと危険性やトラブルに対するというようなこと

がありますが、それと同時に情報の活用能力というようなことも、今後、必要になってくると思いますので、そのような点については、どのような講座とかいろいろ持たれたのかということについて、お聞かせ願いたいと思います。

●山口教育研究所長

情報能力の活用ということについては、平素の授業の中でも十分させていただいていると思います。

もう1点、先ほどの情報モラルのことにつきましては、6月にもお話させていただきましたが、今後、新しく配置させていただいたICTアドバイザーと指導主事を使い方については回らせていただくと同時に、各先生方が子供たちの状況に応じて情報モラルについてできるように、カリキュラムのようなものを、この後、半年間をかけて作成していく方向で考えております。

○吉井詩子委員

やはり情報モラルというようなことがすごく注目されると思うんですが、情報活用能力、情報に対して正しく判断する、時には疑うような視点、それからまた、これを自分で正しく活用する、人権のことにも配慮しながら活用するというような点も大事だと思いますが、先ほど御答弁にあったように、平素の授業でもされるということですので、この辺についての強化が必要だと思いますので、カリキュラムと同時に情報活用能力の強化について、またしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎世古口新吾委員長

他に御発言ございませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

私は、子どもリレーションシップ総合推進事業、4,305万3,572円の執行がありますけれども、この件でお聞かせください。

この件につきましては、非常勤講師36名の配置とハイパーQ Uの活用で、伊勢市の子供たちの人間関係というのが非常にわかるようになりました。

そのことについては、評価できると思うんですけど、このことについての満足度のところがあって、62%が満足している。

ここにも書いてありますけれど、裏返しすると大体38%、4割の子供たちが満足していないということですよ。

目標年度も平成28年度で80%、これはどうかなとは思いますが、やはり100%といかないまでも目標の数値が少し低いかと思うものの、4割ということですから、4割の子供たちが満足をしていないということです。

そうすると、62%というのは平均値でありますから、満足度が高い学校と4割ぐらいしかない学校とあるとすると、そのあたりの低い、高い学校の要因が何かという分析というのは、行われておるのでしょうか。

●山口教育研究所長

各学校のどのような状況になっているかということは、申し訳ございません、つかんでおりません。

○宿 典泰委員

課題はそこらへんだと……。

●植村学校教育課副参事

指導主事はその分析におきまして年2回の研修を行うよう、各学校に指示をしております。

そのうち1度は、必ず指導主事も入りましてその学校の分析を行うと。

そして、2回目で、その学校がどうなっているかというような結果報告を求めまして、次年度に続けていくというような形で対応しております。

○宿 典泰委員

そうすると、その手だてがきちんと検証されて次の年度に引き継がれておるといことですか。ということであれば、目標値の平成28年度に80%というのは、随分低いように思うんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

●宮崎教育長

ハイパーQ Uの学級満足度ですが、実は80%というのは、かなり難しい数字だと思います。といいますのは、全国平均が大体小学校でも中学校でも37から8ぐらいが満足度なんです。

それが60%台というのは、全国平均と比べるわけではないんですが随分高い数字でして、これを80%に持っていくというのは、非常に至難のわざかなというふうに思いますが、各学級の担任は、自分の学級の満足度がすべてわかるわけですので、どこに問題があるかというのは、非常に客観的にわかるようになっておりますので、その改善で大体前期に1回と後期に1回この調査を行うわけですが、毎年、後期のほうが学級としては上がるという、これが実際の状況でございます。

ですからすべての学年で、例えば5年生になったら5月の段階と11月の段階では、ほぼすべてのクラスが11月になると上がる、それでまた、学年が変わって学級が変わりますと、再度、5月と11月で同じような傾向が毎年続いております。

60%台というのは、私としてはかなり高い数字だなというふうに思っておりますが、当然、100%に近づける努力は惜しまないつもりです。

○宿 典泰委員

いじめとのかかわりがあるのでお聞きをしとるわけなんですけれども、伊勢市においては、大きな事件等々なくてありがたいなとは思いますが、その一方で、ことしに何か、文部科学省が認知件数のゼロというところについての再調査の依頼があったと思

ます。

認知件数はゼロであったとしても、実態がいろいろと事件等々に結びついてきておるのがあって、その認知件数の読みが非常に甘いのではないかなという指摘があったと思うんですけれども、それで平成26年度からもう一度さかのぼって調査をせよというような物を私も拝見したんですけれども、そのあたりのことはどのようになっていますか。

●植村学校教育課副参事

その件につきまして、伊勢市におきましても再調査をかけております。

昨年度は、こちらのほうでも実態を13件というような報告をさせていただいておると思っています。

その中で、本年度、精査をかけて、文部科学省がいろんなケース、このようなケースもきちんと報告すべきであるというような具体的な例を示す中で精査しました結果、33件というような結果になっております。

中学校のほうは特に変化ございませんが、小学校のほうで発生から1日くらいで解決に至ったであるとか、そういうような部分も含めまして報告を上げ直したというような形で、そのような結果がわかっております。

○宿 典泰委員

そのあたりの認知をするということは、国のほうでも非常に危機感をもってやられておると思うんですよね。

教員の方が中に入って、うまくいじめ問題を解決できたよと言っても、後を引きながらやっておったというケースが全国にもあるわけですから、もう少しそのあたりの危機感という意味では、教職員全体の問題として、どのように各学校に通知をされるのかお聞かせください。

●植村学校教育課副参事

先日来、こちらのほうでもお示しさせていただいております伊勢市いじめ防止基本方針を、10月1日付けで公表することになっております。

その中で、今一度、教職員の研修、それから文部科学省から出された事例等も検証しながら、今後、学校におきまして子供たち一人一人を丁寧に見ていくというような形で取り組んでまいりたいと考えております。

◎世古口新吾委員長

他に御発言ございませんか。

副委員長。

○野口佳子副委員長

不登校対策ハーモニーハート総合推進事業についてお尋ねしたいと思います。

成果説明書を見ておりますと、登校渋り、ひきこもりや学校に行きたくてもいけない児童生徒の社会的に自立した学校復帰を目的に、教育支援センターNESTでは、個に応じ

た生活や学習の指導及び支援を行った、また、学校にも教育支援センターにも行けない児童生徒への支援を充実させるため、教育経験のある相談員2名を配置し、児童生徒、保護者及び学校の支援体制を充実したとなっております、そしてまた、通級児童生徒数が22名で、相談件数は延べ1,191件あるということです。

また、電話では873件で、そしてまた、161件は来所されてということもありましたり、学校訪問も167件あるというのをこの中で聞いております。

まずお尋ねしたいのは、昨年度の不登校児童生徒数は、どのぐらいあったんでしょうか。

●山口教育研究所長

昨年度の不登校児童生徒数120名となっております。

○野口佳子副委員長

その120名の中で小学校と中学校の内訳と、それから不登校児童生徒数の変化についてお尋ねしたいと思います。

●山口教育研究所長

小学生が35名、中学生が85名となっており、全体としては横ばい傾向ですが、小学生については増加傾向、中学校については減少傾向になるというデータが出ております。

○野口佳子副委員長

不登校になっている子供たちにさまざまな手を打っておられると思いますが、どのように不登校の子供たちが登校できるように進められているんでしょうか。

●山口教育研究所長

先ほど、委員も少し御指摘していただいたんですが、教育研究所では、未然防止、早期発見・早期対応、自立支援という三つの柱で取り組んでいます。

現在、教育支援センターNESTには、10数名の不登校児童生徒が通級しています。

ここでの活動や学習を通じ通級者の社会適応力を高め、社会的な自立を目指した学校復帰を支援し、自分を見詰め直すという活動をしております。

また、先ほど御指摘もありましたように、学校にもNESTにも通えないお子様につきましては、一昨年度から2名が配置された相談員が家庭と学校つなぐ役割を担っております。

○野口佳子副委員長

NESTでの取り組みはよくわかったんですけども、学校ではどのような取り組みをされているんでしょうか。

●山口教育研究所長

学校についての取り組みをお話させていただきます。

リレーションシップ総合推進事業にかかわってになります。

1点目として、先ほどもお話がありましたが、ハイパーQ Uというよりよい学校生活と友達づくりのアンケートを年2回行っており、そのデータに基づいて児童生徒を的確に理解し、適切な教育相談や言葉かけを行っています。

また、教職員はそのデータをもとに共通理解を図り悩みや問題を共有化することで、学校全体で未然防止に取り組んでいるところでございます。

2点目としましては、各校1名、週9時間の非常勤講師を配置し、担任の先生が子供と向き合う時間が確保できるように努めているところでございます。

○野口佳子副委員長

わかりました。

各学校に1名で週9時間というのは、学校規模にかかわらずどの学校も同じように理解してよろしいでしょうか。

●山口教育研究所長

委員の仰せのとおりでございます。

○野口佳子副委員長

わかりました。

学校の規模に関係なく1名では、大きな学校だと児童生徒数も大変多いですし、週9時間となると十分に時間が取れないと思うんですけれども、この点につきましても、今後ですけれども、平成26年度の決算ですので、平成26年度は1名となっておりますけれども、今後、不登校の子供たちへの本当にきめ細かな支援をお願いしたいと思っておりますので、また、この点につきましても考えていただきたいと思っております。

(目4 人権教育費) 発言なし

(目5 教育集会所費) 発言なし

《項2 小学校費》 項一括

○上田修一委員

概要書の688ページの中で、県費負担教職員の学校栄養教諭、それから栄養教諭という欄の中で、学校別に24学校、どのように区分わけされているのか、先にお聞かせください。

●籠谷学校教育課副参事

配置につきましては、基本的に児童生徒数だけではなく、食物アレルギー対応の児童生徒がいる学校等、または、食育に関する研究指定等を考慮しまして総合的に判断しております。

○上田修一委員

はい、わかりました。

そういう配置であれば平成25年度は9人、平成26年度は8人ということで、神社小学校はそういう配置がなくなりました。

そういうことに関しては、どのような見解がありますか。

●籠谷学校教育課副参事

当然、人数につきましては県の配置でございますので、そこで生徒数、児童数に応じての増減が生まれてまいります。

それを考慮しまして総合的に判断させていただいております。

○上田修一委員

県のほうから人員削減がされたということはわかりますけれども、今、神社小学校のほうでは、どのような対応ができていますか。お聞かせください。

●籠谷学校教育課副参事

兼務という形ですべての学校には、主務、兼務とございますが、兼務のほうで対応させていただいております。

○上田修一委員

兼務ということで対応できるという判断だと思います。

しかし、現場のこういう方については、非常に多忙な時間数をとりながら自分の時間もないというような現状を、平成26年度のこの時点で把握をされているのかどうかお聞かせください。

●籠谷学校教育課副参事

職員の皆さまにつきましては、基本的に時間外等の調査等を含めまして、勤務時間等の実態を把握しておるんですけれども、内容につきましては、まだ、完全に精査まではしておりません。

○上田修一委員

精査はしていないということでございます。

現状は非常に厳しいことで、その方々は仕事をやられとるということですので、人数が減るといふ形は、それだけ負担が多いということになろうと思います。

この方々の仕事は、本当にきめ細かな子供のいろんな形の相談、またはそういう学校の全体を見ているということはお聞きしておるので、その面についてしっかりと、なぜ少なくなったということも絡めて県に要望して行ってほしいと思いますのでお願いします。

◎世古口新吾委員長

他に御質問ございませんか。

工村委員。

○工村一三委員

先の教育民生委員会あるいは協議会で少しお話させていただきましたけれども、きょうは市長さん副市長さんいらっしゃるということで、改めて質問させていただきたいと思います。

小・中学校、中学校の件が入ってきますのでここで話をさせていただきますけれど、管理運営に関する調査、庁内の調整会議の中で、平成26年度成果説明書を見ますと第5回まで庁内の調整会議を開催していただいております。

これは、保護者や地域の住民からの要望、意見などについて、各課による庁内調整会議を開催したというふうになってございます。

この中で、2回目と5回目に跡地の利用のことについて検討されております。

この検討内容について少しお聞きしたいと思います。

●倉世古教育総務課副参事

庁内調整会議におきましては、さまざまな統合の議題について情報共有、さらに連携を図っております。

その中で跡地利用につきまして、2回ほど今の統合準備会の状況を御説明させていただきました。

さらに、12月には各課から1回目としまして、どういうふうな跡地利用を、それぞれの課として何か御要望はということで要望を聞かせていただいたりしております。

○工村一三委員

先ほど、統合準備委員会のお話の中で跡地利用の話をしてきたというお話でございましたけれども、今、5校が平成26年度に準備委員会を設立されました。

多いところで、豊浜、北浜の12回、神社、大湊小学校の8回、あと7回とかやられてございますか。準備委員会の検討内容を見させていただきましたけれど、この成果説明書の中では跡地利用については一切触れていないんですけれど、その辺はいかがでしょうか。

●倉世古教育総務課副参事

統合準備会におきましては、校名候補の選定、校歌、校章の選定等、さまざまな議論を進めさせていただいております。

跡地利用につきましても、こういう形で議論を進めさせていただきたいということは最初には申しあげましたけれども、さまざまな議論を進める中で、現在、跡地利用について具体的には提案もさせていただいております。

今後、スムーズに統合を進めるためにも、早期に統合準備会等を利用させていただく中で、跡地利用について検討をしていきたいというふうに考えております。

○工村一三委員

是非お願いをしたいと思います。

準備委員会の中には地域の代表の方もいらっしゃいます。

特に今気になっておりますのは、跡地利用に関しましては、この地域の小さな町にとっては大きな問題でございます。

それによって町がどう変わってくるか、あるいは地域住民のまちづくりがどう変わってくるかという非常に大切な部分というふうに認識しております。

各地区にお任せするというでなしに、公共施設のマネジメントの代表となるような処分の仕方、あるいは活用の仕方、それは全庁一体なって考えていただかなければ、到底ひとつの小さな町では考えぬけないというふうに思っております。

そこで一つだけ確認をしたいんですけど、例えば廃校になったところが取り壊すというふうに決まりました。そこに屋上が避難場所になっているというふうなことも考えられます。

そのときは、市としてどういうふうに対応していただけるんでしょうか。例えばの例ですけれども。

●鈴木市長

沿岸部の小学校、中学校につきましては、これまで外付けの避難階段の整備をしてまいりましたので、できるだけ今の段階で確定ではありませんけれども、沿岸部の避難設備がついているものについては、そういった機能を残していきたいというふうに考えております。

ただ、中身の問題については、委員おっしゃるとおり地元だけですべて活用し切れるかというのは、スペース的にも課題があるかと思っておりますので、そういった部分については、関係機関と議論を交わしていきたいというふうに考えております。

◎世古口新吾委員長

他に御発言ございませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

小学校教育振興費にあります、学校図書館充実経費に関連してお伺いします。

学校図書館の図書標準の設定についてという考え方があるんですけども、平成26年度の取り組みについて伺うんですけども、学校図書館というのは、非常に大事な位置づけを持ってしまして、しかも、近年、社会の情報化が進展する中で、多くの情報の中から児童生徒がみずから必要な情報を収集、選択して、活用能力を育てることが求められる一方で、児童生徒の読書離れが指摘されておって、役割が一層大きなものとなっているというようなことがあると思います。

私も10年ほど前に、一般質問でこの問題も質疑させていただいたんですけども、この問題について国としても、平成5年度を初年度として数次にわたる5カ年計画にあわせ、独自の地方交付税措置なんかも行ってきたという経過があると思います。

この間、伊勢市のほうとしてもかなり努力はしていただきまして、10年ほど前は、例えばこの達成率が50%未満の学校も小中ともに数校ありましたし、50%から75%の範囲にとどまっている、そういう学校も大半あったと思います。

この点では、50%未満というはなくなりまし、かなり底上げはしていただきたんではないかなというふうには思います。

そういう努力を認めさせていただいた上で、現在、伊勢の学校図書館の標準の達成についてという問題に関して、平成26年度はどのような立場で取り組まれてきたか、今、現段階での考え方についてお伺いしたいと思います。

●松村学校教育課副参事

学校図書館図書標準についての御質問にお答えいたします。

委員に御指摘いただきましたとおり、かつて達成率が60%未満の学校もございましたので、そこには特別加算というような形で図書費の充実を図ってまいりました。

そこで、平成25年度末にすべての小中学校で60%以上の達成率、平均では小学校では90.6%というような達成率を平成26年度に、それから中学校のほうでも85%近くに達成率が向上してきたというふうに考えております。

この学校図書館図書標準の達成率につきましては、そのように努力をさせていただいてきましたが、一方で、図書の更新というのも図書館にとって大事なことでございます。

読ませたい本、読みたい本が古い本にうずもれてしまうというのを防ぐ、また、新しい図書を児童生徒に提供していく図書館の新鮮度というものも大切というふうに考えております。

○黒木騎代春委員

はい、わかりました。

数量も大事ですけれども中身、質も大事やということで取り組んでいただいているということをおっしゃるけれども、学校図書館の図書標準について、文部科学省が発表する数値はゼロか1かということで、達成しているかどうかということによって数字が出てまいります。

その辺でいくと、例えば、99.5%という水準であっても達成していない、未達成ということで、伊勢市内の全中学校あるいは全小学校を分母とした達成率ということで表されますので、全国的には、平成23年度末で小学校は60.2%、中学校は52.3%ということなんですけれども、伊勢市の場合は、そういう意味で90%台に来ておっても到達してないということでゼロとカウントされてね、達成されていないというような数値が全国的に一覧になって出されてまいります。

確かに中身が大事だし、図書を利用した教育活動の取り組みというのも、当然、基本にはなるんですけれども、見栄えとしてはあまりよくない。というのは、国の図書標準を達成しとるかいかんかということではね、どのような意味合い持つとるかということも、もう少し解きほぐしていただかないと、批判を浴びるようなことになってしまっても困りますし、これについての考え方をお教え願いたいと思います。

●松村学校教育課副参事

委員御指摘のとおり、達成率が100%に満たない学校もございまして、達成率の向上とともに、やはり魅力ある図書館づくりというのも大切にしていきたいというふうに考え

ております。

廃棄についても計画的に進め、また、購入とのバランスもとりながら、子供たちにとって魅力的な図書館づくりに努めていきたいというふうに考えております。

○黒木騎代春委員

確かに、質の低下を、更新ができなくて数だけ達成しても意味がないという主張もわかるんですけども、何とかこの達成率の点でも一層の工夫をしていく必要があるんじゃないかなと思います。

もう1点、最近では学校図書館の機能として、教員サポート機能の発揮というのも非常に大事になってきているということがあります。

そういう点で、学校の教職員の皆さんの力量も上げるために、そういう教材というか参考になるような書籍というのが学校図書館の中でも必要だというようなことも、国としては言っています。

伊勢市の場合、図書標準も未達成な中でそれとの兼ね合いも考えますとかなり困難な面もありますし、国は交付税措置はしてあると言いますものの、一般財源の中で補助金のようにそれを横流しして使えるってというような条件もない中で、この点では工夫がいると思うんですけども、その点についての考え方を今後どういうふうにされるか、平成26年度の中でもいろんな取り組みがあったと思うんですけども、再度お願いします。

●松村学校教育課副参事

委員御指摘の教職員向けの図書の充実についてでございますけれども、学校図書館の中での図書の充実というよりも、学校図書館の中では、学校図書館をどのように授業に活用していくかというような点で、学校図書館スタッフも配置しながら教職員の支援に努めておるところでございます。

また御指摘の教職員向けの図書の充実でございますけれども、学校に配当されております消耗品の中で購入ができるようになっておりまして、最新の情報を得るために、教育情報雑誌の定期購読を行っている学校もあります。

また、研究を進めていく学校につきましては、その委託費の中から研究に必要な図書を購入している場合もありますし、教育研究所のほうで市全体で活用していただけるような、例えば、研修講座の講師さんが執筆された図書を購入していただいているというふうに聞いております。

◎世古口新吾委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

私も学校図書館のことでお伺いを申し上げたいと思います。

読書活動の推進であったりとか、子供たちが学校図書館の利用をしていただくということは、これから大いに結構なことだと思っておるんです。その上で御質問申し上げたいと思うんですけども。

その一方で、小学校の高学年、また、中学校の図書館利用というのが非常に激減しておるといふようなことも報告されております。

このような実態というのは、認識をされておるんでしょうね。

●松村学校教育課副参事

委員が御指摘の学校図書館の利活用について、高学年の児童の数が少なくなっているといふことでよろしいでしょうか。

学校の図書館の活用状況につきましては、学校図書館スタッフの報告からも見ておるところでございますけれども、特に高学年の利用が少なくなっているといふふうな状況については、把握していない状況です。

○宿 典泰委員

多分そうだと思うんですけども、確認をもう一度してください。

その上で、図書館スタッフというのに週1回来ていただいとということでもありますけれども、どれほど図書館利用についての改善がなされとるかというのが、ちょっと私は疑問に思っておるもんですから御質問申し上げておるんですけど。

それと、先ほどからお話のある、学校図書館の教員の方の授業についての利用であったりとか、学校図書館の教員の方との学習の場としての利用であったりとかいふことは、連携をされとるといふようには私は受け止めていないんですけど、そのあたりの連携については、どのような実態ですか。

●松村学校教育課副参事

学校図書館スタッフを配置させていただきましてから図書館の図書の整理ですとか、それから館内の読みたくなる気持ちにさせるようなディスプレイ、あるいは図書の紹介においては随分と効果を発揮していただき、学校図書館への来館者の増につながったり、それから貸し出しの増につながったりしているという報告を受けています。

また、授業等でも図書館の使い方のオリエンテーションであったり、学習に必要な参考書を学校図書館スタッフとも相談をしながら収集したりする、子供たちに提供したりするといふような活動がされているといふふう聞いております。

○宿 典泰委員

そのあたりのことは、やはり実態把握としてきちんとやっていただきたいと思っておりますのは、やはり週1回のことです。教員の方らとの連携であったり、図書館を大いに使っていただきたいと思うんです。

さっき黒木委員の御質問の中にも図書の充実ということがありました。

本当に子供たちが図書館を利用しながら、先ほどの学力の問題もそうだと思うんですけど、学習意欲につなげていけるような状況になればいいとは思いますが、なかなか、週1回の状況の中で、今のような実態にはなっていないのかなといふようなことも思いますので、また、それは私も詳細に調査をさせていただきたいと思っております。

その点についての考え方や見方といふのは多々あると思っておりますけれど、学校の図書館

利用について子供たちが利用しやすい状況というのは、教員の方との関係もありますので、十分検討していただきたいと思います。

◎世古口新吾委員長

他に御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古口新吾委員長

御発言もないようでありますので、項2小学校費の審査を終わります。

審査の途中ですが、13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時54分

〔中山裕司委員退室〕

再開 午後0時58分

◎世古口新吾委員長

休憩を解いて再開いたします。

《項3 中学校費》 項一括

○上田修一委員

教育職員人件費の件でお聞きしたいと思います。

平成25年度に対して平成26年度は、職員数が218人が220人、基準と加配を含めてとなっています。

それに加えて非常勤講師は、平成25年度は15人で141時間分が、平成26年度は17人で155時間分とふえている。

この辺のところは、教員がふえながら非常勤講師がふえるということは、何らの理由があったのかなと思ってお聞きしたいと思います。

●籠谷学校教育課副参事

講師の件に関しましては、県費負担教職員ということでございますので、三重県の施策によるものでございます。

おもに平成25年から平成26年にかけて、学力向上の推進ということで非常勤講師の配置がなされております。

○上田修一委員

学力向上ということで県のほうからそういう時間をいただいているということは、基準というのを何か持って県もやられておるのか、お聞かせください。

●籠谷学校教育課副参事

基本的に学力向上ということだけではないですけども、学力の部分で増員をいただいておりますのは確かでございます。

あと、その他につきましては、非常勤講師につきましてはいろいろな種類がございます。学校の子供の人数に関しましてプラスをされているところもございます。

○上田修一委員

なにか矛盾をしとるような言葉なんですけれど、子供たちは減っている、職員がふえている、そこに非常勤講師の時間数が増やされておるということで、やっぱりこの辺のところは、県としての考え方というのは、きちんとした方向性を持って対応しておるのかどうか、お願いします。

●籠谷学校教育課副参事

県といたしましては、当然定数がございます。

定数に応じて教員数を配置しておりますが、それにプラスいたしまして県の施策といたしまして、教育の充実という部分での加配措置をされているところでございます。

○上田修一委員

はい、わかりました。

そういう定数プラス施策ということであれば、きめ細かく子供たちに対応できておるということでございますので、今後とも県に対して、この時間数は確保していただくようにお願いしたいと思っております。

《項4 幼稚園費》 項一括 発言なし

《項5 社会教育費》(目1 社会教育総務費) 発言なし

(目2 公民館費) 発言なし

(目3 文化振興費)

○福井輝夫委員

189ページの一番上、文化財案内板設置事業についてお伺いします。

昨年の決算のときにもお聞きしたんですが、市の中に文化財等のいろんな看板等を設置してある中で、文字が薄くなって全然見えないというのが昨年かなりありました。

その辺の状況はどうかと言ったときに、調査中というような回答でございました。

その後、その調査の結果どのような状況になっておって、それからどういうふうにご検討されているのか、それについてお聞かせください。

●藤本文化振興課長

文化財の案内板につきましては、昨年からことしにかけて調査をさせていただきました。結果につきましてでございますけれども、市の文化財案内板につきましては、79件ございますけれども、そちらのほうで修理、改修等が必要なものにつきましては、昨年に8件、それからことし2件の修繕を予定しているところでございます。

○福井輝夫委員

79のうち8件修理して、ことし2件予定ということでございますが、そうすると、それですべての市設置のものについては、見栄えの悪いものというか読めないものはないと考えてよろしいでしょうか。

●藤本文化振興課長

はい、現在のところそういうふうになっております。

○福井輝夫委員

そうしたら、もう一つ文化財の看板の中で、市ではない財団法人伊勢文化会議所というところが設置した看板もかなりあります。

その中でも、ここで設置していただいたのは、字が掘り込んであるのが結構多いと私は認識しておるんですが、でも、全然見えないというのがあります。そこの看板に近寄れなくて見えないというのも結構あります。

そういう部分の状況把握、それから今後どうしていくのか、それについてお伺いします。

●藤本文化振興課長

文化会議所さんの案内板につきましては、そちらのほうも調査をさせていただきまして、昨年に5件、委譲をお受けいたしました。

また、ことしにつきましても1件の委譲を受けたところでございます。

委譲を受けた分につきましては、保存状態も悪いものですから、こちらのほうで修繕をさせていただきました。

○福井輝夫委員

そうしますと、全部で何件あって、そのうち5件とプラス1だけが見えなかったということと理解していいのでしょうか。

●藤本文化振興課長

すみません。言葉足らずで申しわけございません。

文化会議所さんの案内板につきましては、文化会議所さんとお話をさせていただきまして、文化財に指定されているものにつきましては、伊勢市のほうでお受けさせていただく、それ以外のものについては、持ち主、建てられている場所の所有者に対して、面倒を見ていただくという形でお話をさせていただいたところでございます。

ですから、文化財の部分につきましては、私どものほうで修理をさせていただいた、そういうことでございます。

○福井輝夫委員

はい、わかりました。

皆さん御承知だと思うんですけど、伊勢文化会議所というのは、ある団体がやっていたんですけど、ほとんど機能しておりません。

そこで、修理云々ということで、以前に電話でお聞きしたんですけども、全然そういう予定がないということで、このまま放っておくといつまでたっても案内看板がこのままになっていると。

結構、観光客が訪れるような場所もあります。そういうところに、そういう看板がいつまでも立っておると、やはり見苦しい、なんだ伊勢はとなってしまうと思いますので、そういう部分をお聞きしました。

文化財の分については、伊勢のほうから力を入れていただけるということで、あとは建物の建っているところの持ち主がということになってくるんですけど、そういうところへの働きかけというか、積極的に市のほうからかけていただいておりますか。

●藤本文化振興課長

私どものほうから連絡もさせていただいたところでございます。

◎世古口新吾委員長

他に御発言はございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

私は、189ページ、山田奉行所記念館管理運営事業についてお尋ねをさせていただきます。

歳入にも収入という形で上がっておるんですけども、そちらを見ると2万1,890円の歳入があつて、歳出に関しては、340万4,819円ということで、施設として形はともかくとしてお金は取っている状況なんですけれども、その中で、かなり歳出の割合が高い施設でございます。

その中で、さらに来ている人の数とかをみると、年間4,000人ほどが何かしらの形で訪れていて、利用の仕方によってはもう少し金銭面の改善もできるかなというような状況も見受けられなくもないんですけども、このあたり、ものすごく歳入と歳出の開きがあることについて、まず少し考えをお聞かせいただけますでしょうか。

●藤本文化振興課長

山田奉行所記念館につきましては、入館料を無料ということでさせていただいているところでございます。

今回上がっている歳入につきましては、入館ではなくて貸し館、部屋を貸している使用料ということになります。

○野崎隆太委員

もちろん、貸館でとっているというのは理解をしておるんですけども、歳入と歳出がかなり開きがあると、今、無料ですもんで歳入が増えてないというようなことで御答弁をいただいたのかなと思うんですけども、歳出ばかりどんどん膨らんでいきますと、例えば、今後、施設の修繕であったりだとか何かのときに大きなお金がいたりとか、そういうことも当然想定をされていくわけで、事業を継承していく上では、歳入と歳出の開き、特に歳出があまりにも開きがありすぎたり、歳入が微々たる金額だと、何かあったときに事業の継続が難しくなるんじゃないかなというような懸念をしておりますもので、そのあたりどのようにお考えかというのは、もう一回御答弁いただけますでしょうか。

●藤本文化振興課長

入館者数が年間4,000人ということで、ほかの館に比べますとどうしても少ない、立地等もございますけれども、何よりも、御菌町に立地しています文化資産でございますので、そちらのほうのPR等をさせていただきまして、たくさんの方に見ていただく、見ていただいた中で、その施設の価値というのを見出していきたくと、そのように考えていますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○野崎隆太委員

これですね、費用の、管理運営というのは、ほとんどが人件費で、上の修繕費を除けば下はほとんど人件費かなというふうに思うんですけども、1点ちょっとお聞かせをいただきたいのは、平均の数値というのは当然出ておるんですけども、例えば曜日別であるとか、時間帯別であるとかそういったものは、館のほうではこの曜日の人数が少ないとか多いとか、この時間以降はほとんど来ないとか、そういうふうなことというのは、チェックとか管理とかというのは、どういう形でされておりますでしょうか。

●藤本文化振興課長

そちらのほうの資料につきましては、1日何人という数え方でしかやっていない、そういうところでございます。

○野崎隆太委員

ほかの公共施設のときにもこんな話をしたことがあるかなと思うんですけども、例えば、残り削るところというと、いろんな御努力の中で委託をされておるところが、恐らくボランティアとか手弁当でやってくれている部分もあって、これ以上の費用が本当は後ろには隠れておるんじゃないかなというところがあるとは思っております。

しかしながら、行政としてこの費用をどうやって軽減していくのかとか、そういうことを考えていくときには、例えば、開館の時間を短くするだとか、この曜日は人が少ないからどうしようとか、曜日別に開館の時間を変えるとか、そういった手だてをしながら費用の圧縮をしていくことも必要じゃないかなと、歳入だけじゃなくてねーと思います。

今のところはつけていないということだったんですけども、もし可能であればその辺もつけていただいて、費用はちょっと圧縮しながら歳入の手だても行政が手助けをして、

なるべく長いことこの奉行所が、何かあったときにも残せるような体制を事前に考えていただければと思いますので、以上で結構です。

(目 4 青少年対策費) 発言なし

(目 5 図書館費) 発言なし

(目 6 生涯学習費) 発言なし

(目 7 生涯学習センター費) 発言なし

(目 8 学習等供用施設費) 発言なし

(目 9 観光文化会館費) 発言なし

《項 6 保健体育費》(目 1 保健体育総務費) 発言なし

(目 2 学校保健費) 発言なし

(目 3 学校給食費)

○宿 典泰委員

若干ここで御質問申し上げたいと思います。

学校給食に関して、平成27年度に入ってからいろいろと御通知いただく虫の混入であったりとかいうことを、比較的きちんと報告していただけるようにはなりましたけれども、以前、平成26年度は、1回もなかったのかなというようなことを、やはり疑心暗鬼になっておりますので、そのあたりの報告があったかなかったのか、どういう状況になっているのか報告してください。

●藤原教育次長

異物混入につきましては、平成26年度以前にも、当然ながら学校教育課のほうには報告として入っております。

その都度、こちらのほうで確認をしながら、現場に指示を出させていただいておるといふ状況でございます。

○宿 典泰委員

そのあたりというのは、議会のほうにもきちんと報告を願いたいということは一つですが、学校給食については、安全安心というのは1番です。

次に、おいしいかどうかということとはかわりがあると思うんですけど、3番目には

その費用的な問題もあるにしても、学校給食の中で混入物があって、それらが何度も何度もそういったことが出てくるという状況の中で、現場へ皆さんが行って、この学校給食のつくり方、機械器具の問題も含めて確認をされたということがあるのでしょうか。

●藤原教育次長

異物混入ですけれども、例えば、髪の毛1本の場合もこちらのほうに報告がまいります。調理員が異物を混入させた可能性がある場合もあれば、子供たちが配膳のときに混入させるという可能性もございます。

こちらが確認をしまして、これについては現場へ出向いて確認する必要があるというふうに判断した場合につきましては、共同調理場から担当者を派遣しまして、現場確認をして、また、大変課題が残るという場合につきましては、数日間に及んで現場確認に出向くというようなことも指示させていただいております。

○宿 典泰委員

共同調理場の場合は、教育委員会が直接行って、いろんな指導監督ができる状況にもあると思います。

それと施設については、まだ非常に新しくてそれほど課題があるかなど。不注意でということについては、十分検討されたいと思うんですけれど。

もう一方の公益財団法人の三重県学校給食会から委託を受けた云々というところについての報告なんかもいただくと、清掃が不十分であったとか、そういったことでミキシングの前だったのでよかったみたいなことで報告をもらったんですけれど、非常に危険な話ですよ。直接そこへ行って、出向いての管理監督というのか、そういったことは、きちんとやられておるかどうかについても、我々非常に不十分だと思うんです。

その安全安心というのは一番のことですから、そのあたりのことをどのように捉えてやられておるのか、また業者側にも三重県の給食会を通じた話じゃなくて、子供たちの安全安心のことですから、直接乗り込んでものを言うというような体制をきちんとやるべきやと思うんですけれど、その点いかがでしょうか。

●藤原教育次長

現場で製造に当たっている調理員につきましては、夏休み中に研修会等を複数回持って、ことし起こった異物混入にかかわる振り返りというか、そういうふうなことも指導させていただいております。

業者につきましては、担当業者のほうに直接出向いてもらって現場を確認していただく、あるいは、現物を確認してもらって、それに対する対応策といいますか、そういうものを提出もしていただいております。

○宿 典泰委員

今の御答弁を聞くと、僕は危機感がね、ちょっとないように思うんです。

やはりもっと危機感をもって事に当たっていただかんと、入ったものの後処理をするということではなくて、機械の清掃が不十分だったというようなことが起こってはいかんと

思うんですよね。食べ物ことですから。

そのあたりは、民間ならもっと厳しいんです。もう2回もあったところから買わないですよ。

それを続けておるといのは、何かあるのかなという話ですよ。

だからそのあたりのことは、十分保護者に、子供たちに説明をきっちりできるような状況で管理監督をやっていたかんと困るということだけ申し上げておきます。

●藤原教育次長

今年度に入りまして、御飯への異物混入が大変、何度も続きました。

現場のほうに教育長とも一緒に出向かせていただいて、現場の様子を確認させていただきました。

この夏休み中に、御飯を炊く、精米する機械等、すべて入れかえをしていただいて、機械も新しくしていただいたという報告を受けましたので、教育長とともに部長も一緒になって現場を確認させていただいてきたと。今後、そういうことが、同様のことが起こらないようにということも、強くこちらのほうからも要望させていただいたところでございます。

○宿 典泰委員

そのあたりのことは、そういうことでやってください。

伊勢市は、食育ということで推進事業をやられておるわけでしょ。食育の推進の一番大事なところは何ですか、一体。そのあたりのことは、十分、事業の中でやられておるとしても、食育の大事なのは安全安心なんでしょ。その次に、ということではないんですかね。

そのあたりのことを十分とらまえていただいて、ほかの事業にかかわる話ですから、一方で混入するような食事を出しておいて、食育を推進しましょうねということにはならないと思うんですよね。

そのあたりのことだけは、十分確認をしてください。

(目 4 体育振興費)

○岡田善行委員

3の競技スポーツ推進事業の全国大会等参加激励事業についてお聞かせください。

この事業ですが、優秀な成績で全国大会に出場する方への激励金で、成果説明書を見ますと、今回158件、472万1,000円の支出となっております。

この激励金対象者となる平成26年度の基準は、どのようになっているのかお聞かせください。

●沖塚スポーツ課長

対象となります大会につきましては、日本体育協会に加盟されております競技団体などが主催または共催をする全国規模の大会でございまして、県大会等の予選を経まして出場されます選手並びに監督、コーチに支給をさせていただいているものでございます。

○岡田善行委員

日本体育協会に加盟する団体が主催する、共催する大会で予選を経ると今お聞きしました。

それ以外の、予選を経していない大規模な大会等でも激励金が出ていると思いますけれども、どのようなものがあるかお聞かせください。

●沖塚スポーツ課長

それ以外の大会等につきましては、例えば実業団の大会、またその他、全国大会への予選を経たその他の大会等にも支給をさせていただきました。

○岡田善行委員

その他の大会でも出るということですね。

そうしますと、ことしから支給される全国大会の基準が厳しくなったと聞いております。

その基準が変わったということは、どのようなことが変更になったのかお聞かせください。

●沖塚スポーツ課長

今年度の話になりますが、今回、その他の大会につきましても、日本体育協会に加盟の競技団体が主催、共催をする大会等ということを見直しをさせていただいてところでございます。

○岡田善行委員

わかりました。日本体育協会の加盟団体、そこの大会ということをお聞きかせくださいました。

その原因なんです、平成26年度の大会、こちらのほうには激励金が出ていて、同じ大会なのにことしは出ないという事例もございました。

基準を変えたためにそうなったのはわかるんですけども、予選もない、例えば、全国大会のほうも勝敗もつかないレク的な大会という程度の大会に出さないというのはわかるんですけど、基準を変えたために連盟に加入していないと何も出さない、そうなったのにはちょっと疑問が残っております。

今後の内規については、連盟加入だけではなくて、予選を伴った多数の出場者が見込める大会については認めるべきと基準を変更するべきではないかと私は思っておりますけれども、その点はどうか、所見をお聞かせください。

●沖塚スポーツ課長

今年度の状況でございますが、今後、人数等も踏まえまして、その観点からも私どものほうで一度検討させていただきまして、対応に当たりたいというふうに考えております。

○岡田善行委員

今、検討とお聞かせくださいました。

できれば早急に基準点の改定をお願いしたいと思います。

いずれにいたしましても、伊勢市はこれから平成30年のインターハイ、また平成33年の国体と大きなスポーツイベントを控えております。頑張っている市民アスリートを支援する上でも、前向きに検討していただきたいと思います。

また、各種団体とも密に連絡をとっていただければ、こういうことも起きないと思いますので、もし基準が変われば、すぐ通達でできる体制をつくっていただくことをお願いして終わります。

◎世古口新吾委員長
宿委員。

○宿 典泰委員

伊勢市スポーツ推進計画のことでお伺いしたいと思います。

この件は、以前にも少し御質問申し上げたんですけれども、目標を3つもたれて、スポーツ活動の充実、スポーツ団体の強化、スポーツ施設の利便性の向上ということで、目標を持たれてやられておると思いますけれども、このあたりの成果説明書を見ても到達度がわかりませんので、どのあたりまで強化できたのかお答えください。

●沖塚スポーツ課長

スポーツ推進計画につきましては、平成24年度から5カ年で取り組ませていただいております。今年度で4年目を迎えております。

この内容につきましては、議員仰せの3点について進めさせていただいております。それぞれ審議会で内容の確認をいただいております。

まず、その内容でございますが、進捗状況につきまして把握させていただいております。といたしましては、まず、総合型地域スポーツクラブも1つの柱となっております。

こちらのほう、最終目標年度に当たりまして9件ということでございますので、今現在、7件ということで平成26年度の時点をお示しさせていただいております。

もう1点、スポーツの関係で施設の稼働率というのも上げさせていただいております。目標80%に対しまして、現在、76.1%という形の稼働率の報告をさせていただいております。

○宿 典泰委員

その中で、伊勢市のスポーツのあり方というのがいろんな形があると思うんですけれども、何かお話を聞いておると総合型スポーツクラブを推進することが、伊勢市全域にわたるスポーツ競技にかかわる団体の支援をしておるようなことを聞くんですけれども、そのような形になっておるということは、私、当然思っていないんですけれどもね、現実には、その実態というのはつかんでみえるんでしょうか。

●沖塚スポーツ課長

委員仰せの総合型地域スポーツクラブにつきましても、主要な施策ということで、私らも進めさせていただいております。

また、その他のスポーツの推進に当たりましては、例えば、スポーツ少年団を初め、各種体育協会等の内容も含めて、さまざまな分野で取り組みをさせていただいております。

○宿 典泰委員

私がもう一度申し上げたいのは、スポーツ少年団、また、総合型のスポーツクラブにも入っていないところのクラブ競技というのがあると思います。

そういったことの実態というのをきちんと調査しないと、やはり各クラブへの支援ということにはならないと思うんです。

その支援というのは、実際は補助金をくれという話ではなくて、今どういう状況にあるか、そのために学校を使うということであれば学校に対しての器具、用具の応援であったり、ちゃんと備えてほしいというようなことであったり、地域の、もう少しこのスポーツに対しての指導者の充実を図りたいんだけど、その指導者の登録がされたものを見せてほしいとか、そういった極めて子供たちの目の前の問題として、我々捉えてやっておるんですけど、それが何かざっくりしたような形で実態を全然捉えていないというのが現状です。

その一つに、わかりやすく言うのですね、4月になると異動があります。

公務員の方で、親御さんが子供とともに他県から伊勢市に来たと。子供がその当時の他県のところでクラブ活動をしておったと。小学生ですけどもクラブをしておったと。そういったクラブの紹介を、伊勢市へ来たので引き続き、競技スポーツを含めて少年団の状況を知らせてほしいということでありましたら、実際には教育委員会のお答えは、その地域にそういうことをやっておる方がおりませんという返事でしたと。結果的にはその方は、もう少し調べてみようということ、自分なりに地域の方にお聞きをいろいろと調べたところ、本当に近くでその競技スポーツをやってクラブチームをつくってみるところがあるということを知ったというようなことでした。

こういった状況も簡単に聞くとですね、本当に教育委員会に他県から来た方が、その地域でこういう競技スポーツ、こういう少年団に入りたいということをお示ししても、なかなかその情報を持っていないというようなことを非常に私、痛感しました。

そんなに実態把握ができていないのかなということを感じたものですから、そのあたりがきちんとやられておるのかということなんです。

私はこの件については、以前も教育長にも、やはり伊勢市のスポーツ競技団体についてきちんと実態把握をしてくれと、もっともっと違う形で頑張ってみえる指導者もおるし、地域のボランティア活動の人もおると、その人らは決してそのために補助金をくれとか言う話ではないけれども、やはり子供たちが少なくなるという現状の中で、1団体として頑張っていくための方策をいろいろ相談したいということがあったとしても、なかなかその実態を把握されていないということでした。

そういう実態に対して、状況に対してですね、このスポーツ課、また教育委員会としてどのような形で捉えておるのかお聞かせください。

●沖塚スポーツ課長

まず最初に、そのような事案があったということをお伺いしまして、お詫びを申し上げたいと思います。

委員仰せのような対応につきましては、今年度になってからも数件、御紹介をということで対応させていただいておるところでございます。

また、全体の把握につきましては、実は、学校開放も小中学校で体育館の施設等を利用していただいております。そちらのほうの団体に登録いただく段階で、そちらの方々のリストと申しましょうか、お名前も教えていただきまして、そういったリスト的なものも、今後、整備をしていきたいというふうに考えております。

○宿 典泰委員

それについては、実態把握だけはきちんとしていただきたいと思います。

あと、総合型スポーツクラブの問題ということでされておりますけれども、やはり指導者の登録制度というのが、これ平成24年に私の知り合いの方が技術面を持っておって、スポーツ指導者免許を持っておるもんですから登録をしたと言っているんですね。この前本会議でそういう質問があって、登録制度のこと云々という話がありましたけれども、それを聞いておって何か不思議な感じがしたということをおの方も言ってみえました。

三重県からの調べの中で、そういう登録制度に乗って登録をしたということをおかれておりますけれど、どこでどういう取りまとめをしておるのか、その点もお伺いをしたいと思います。

●沖塚スポーツ課長

まず、一般質問もいただきました内容につきましては、指導者バンクという内容で答弁をさせていただいたかというふうに思います。

今の指導者の登録につきましては、実は、スポーツ少年団のほうでも、県のスポーツ少年団のまとめの中で、指導者という形で登録をしていただいておりますので、そちらの登録の方がみえるということの内容かと把握いたしております。

○宿 典泰委員

そのことも、もう一度確認をしてください。

それとですね、スポーツ振興ということになって、施設の関係が大きく捉えられると思います。

伊勢の場合は、施設面で新たに建てるということはありませんし、三重県のほうは、国体を含めて宇治浦田のほうで施設整備が進んでおると思うんですけど、一般的な話として、スポーツ競技にかかわる方が、例えば、どこで行われるかという、社会体育としては小中学校の体育館を利用されると思います。

そうすると、施設としてはあるんだけど、その利便性ということについてはいかがかということをお言われると、やはり夏の暑さ、冬も寒いですがけれども大変窮屈な状況です。それとトイレの問題。まだいまだに和式しかない、洋式が設置されていない小中学校もあ

るというようなことを聞くと、本当にやる気があるのかということを感じるわけです。

先日、この平成27年度ですけれどクーラー等々が設置されました。

それで学校的には、非常に前向きな話だと思いますけれど、学校の子供たちも体育館を使うんですよね。

それがもう、今の新しい1年生、2年生に入ってきた子供たちは、和式なんて全然知らない、洋式でしかしたことがない、男性も洋式に入るような教育をされておられる方もみえると思いますけれど、それは別としても、洋式、和式がないというような体育館がまだ非常に多いわけですよね。そのあたりの、施設整備まで行かなくても施設の充実という意味では、大いに問題があると思いますけれども、このあたりの実態は把握されておりますか。

●沖塚スポーツ課長

スポーツ施設として小中学校の体育館は利用させていただいております。

その内容につきましては、そのまま体育館のほうに使わせていただいております段階で、トイレ等使っていただける施設もございますし、また、開放時間外ということで対応できない施設もあろうかという形で、私どもは認識をさせていただいております。

○宿 典泰委員

その認識は多分誤っておると思いますよ。

相当困ってみえると思います。

何度言っても変わりがないということに飽き飽きしとるんではないかなというような実態もありますから、やはりもう少し施設の関係を洗い直しさせていただいて、学校教育ももちろんですけれども、社会体育として使えるような施設整備というのは、最低限度必要ではないかと思えます。

今のトイレの問題だけ言う話ではありませんけれども、そこへ障がい者の方が来たとしても使うところがありません。

そのことも設置せよということは、24校の小中学校には無理、12校の中中学校にはなかなか難しいかもわかりません。

でも最低限度、健常者がいけるような状況を、ましてや障がい者の方も使えるかなというところの整備については、施設整備の計画がない以上、今の公共施設マネジメントの話と一緒にすけれども、改修をしてやるというのがスポーツ振興の一つではないかなと思うんですけれど、そのあたりいかがでしょうか。

●沖塚スポーツ課長

貴重な御意見いただきましてありがとうございます。

今の体育施設の社会体育の面も含めまして、また、関係部署とも調整をさせていただきまして、充実をしていきたいというふうに考えております。

(目5 体育施設費)

○藤原清史委員

市営体育施設使用状況というところで、2カ所ほどお伺いします。

まず、1カ所目ですけれども、県内初の全面人工芝、フルカラーのLEDのスコアボード、本当に立派な倉田山球場をつくっていただきました。

昨年3月にオープニングイベント等、巨人阪神戦といろいろありまして、4月から一般開放されたわけですが、あの球場を1年ちょっと使って使用者からいろいろ意見とか要望等ございましたでしょうか、その辺ちょっとお聞きしたいんですけれども。

●沖塚スポーツ課長

倉田山公園野球場につきましては、平成26年度からリニューアルオープンという形で対応させていただきました。

オープン後も御利用いただく皆様から、小さいことから、少し大きな、例えば、防球ネット等、御意見も賜りまして、参考に対応させていただいたところでございます。

○藤原清史委員

大きなことという防球ネット、ライト側とバックネットの後ろのほうですね、本部席の後ろのほう、立派なのをつけていただきましたけれども、私もちょいちょい倉田山球場を使わせていただくんですけれども、グラウンドの中に入りますと、本当に他の球場と比べて周りが白っぽく感じるんです。

野球する場としては、あまり白っぽいところでは不適合というか、本当をいうとグリーン系の色で統一するのが普通なんですけれども、この倉田山球場、グラウンドから周りを見ますとスタンド、あるいは今度防災センターできましたよね、外野なんかも白っぽいところがたくさんあるんです。

いろいろ使用される選手の方と話をしますと、時々スタンドの白さにボールが入ってしまうとか、技術以外でエラーしたり怪我をしたりするという機会がふえてくるわけなんです。

そういう話をいろいろ聞いていまして、それに対する対応としてあれだけ立派な球場をつくった以上、利便性、安全性の面から今後どうしていただけるか、その対応について教えてください。

●沖塚スポーツ課長

御意見ありがとうございます。

中のスタンドの部分が、バックが白くて見にくいのではないかと御質問かと思えます。

それにつきましては、プレーをされる選手の方々がプレーにどれくらい影響があるのか、また、観客の方が白いということでどれくらい安全面で影響があるのかという内容もヒアリング等も行いまして、検討してまいりたいというふうに考えております。

○藤原清史委員

参考までにと申したら失礼なんですけれども、観客が危ないというのが1カ所あるんです。というのが、高校野球でいいますとよく応援団が使う場所、メインスタンドから一つ外

れたところ、サードの後ろ、ファーストの後ろのほうの観客席ですけど、スタンドが白いものですから、ライナー性でボールが飛んでくるとちょうど見にくい場面で応援とかいろいろいられているということで、今年も北海道の札幌ドームで怪我をされて訴訟事件が起きていましたけれども、ああいうことも考えられますので、やはりちょっと安全面は考慮していただきたいなと思います。

それで、もう1カ所なんですけれども、先日もこの決算の会議で出ていましたけれども、基盤整備課が行なっております高向小俣線、宮川橋の老朽化による架けかえですね、その調査とか地盤調査、いろいろ話が出ていましたけれども、予算が上がっていましたけれども、確か宮川A Bスポーツグラウンドのどの部分かを通るという話で伺っているんですけれども、その計画がですね、それが実現された場合、A Bスポーツグラウンド、恐らく工事期間中もそうですし、そのあとも使えないんじゃないかなと思うんです。

その間、これにかわるグラウンドの対応ですね、どうされるかお聞きしたいんですけれども。

●沖塚スポーツ課長

宮川A Bグラウンドにつきましては、そのような改修工事が予定されておるということも把握いたしております。

私どもの課といたしましては、特に具体的な施設の代替案は持ち合わせておりませんが、引き続き利用いただいております方々がスポーツに親しんでいただけるような環境整備等、代替の対応等にも当たっていきたいというふうに考えております。

○藤原清史委員

A Bスポーツグラウンドですけども、この概要書によりますと209日、使用している日があると。

また、1万人近い方が利用されているということで、かなり使っている頻度は高いと思うんです。

それをなくすということは、伊勢市がやっていますスポーツ施設の充実と道が違うのではないかなと思いますので、その辺、考慮をお願いしたいと思います。

◎世古口新吾委員長

他に御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古口新吾委員長

御発言もないようですので、目5体育施設費の審査を終わります。

以上で教育費の審査を終わります。

10分間休憩いたします。

休憩 午後1時46分

再開 午後 1 時58分

◎世古口新吾委員長

休憩を解いて再開いたします。

【款12災害復旧費】 款一括 発言なし

【款13公債費】 款一括 発言なし

【款14諸支出金】 款一括 発言なし

【款15予備費】 款一括 発言なし

【一般会計実質収支に関する調書】 発言なし

【一般会計の自由討議】 発言なし

【国民健康保険特別会計】 歳入一括 発言なし

【国民健康保険特別会計】 歳出一括

○黒木騎代春委員

国民健康保険の都道府県化について、現時点での作業状況なんかの点について、平成26年度、どのようなところまで詰め作業が行なわれて、どのような形で進んでいくことになったのかまずお伺いします。

●中居医療保険課長

ただいまの国保の広域化についてのお尋ねにお答えをいたします。

平成26年度におきましては、特に国保の広域化に向けた具体的な動きはございませんでした。

今年度に入りまして、5月に医療保険制度の改革関連法が成立、公布、施行されましたことから、今年度、先月でございますが、三重県の市町国保広域化等連携会議というのがもたれております。その中で、都道府県と市町村の役割について示されておりますのでご紹介をさせていただきます。

おもな柱といたしましては、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となって安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度の安定化を図ることが示されております。

都道府県は具体的には、国保の運営方針というのを定めまして、市町の医療費水準ですとか所得水準を考慮しまして、市町村ごとの納付金を決定する。また、市町村ごとの標準保険料率の設定をするということが示されております。

そのほかにも、市町村が行なった保険給付の点検、事後調整、市町村が担う事務の標準化、効率化、広域化を促進するということが示されました。

また、給付費に必要な費用については、全額市町村に支払うということも示されております。

対しまして、市町村の役割でございますが、市町村は地域住民と身近な関係の中、保険証の交付等の資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課徴収、保険事業等地域におけるきめ細かい事業を引き続き担うということが示されております。

これらのことが先だつて方針として示されておりますが、詳細については、今後、国の動きをもって県と各市町が調整していくというようなところでございます。

○黒木騎代春委員

若干、再質問させてもらいますけれど。

県も市町村もいろいろな役割がありますが、財政については両方とも持つという話も聞いていますので、そのようなことから、この県も市もだぶってやるような、いわゆる二重行政のそのような懸念もあるんじゃないかということで、自治体側からも意見が出されているようですけれども、そのような点については、どのような整理がなされたんでしょうか。

◎世古口新吾委員長

26年度の質疑にとどめてください。

医療保険課長。

●中居医療保険課長

26年度におきまして、特に、今、申し上げましたように動きがございませんでした。

先だつての連携会議におきましても、先ほど黒木委員がおっしゃられた二重行政についての課題等についての審議はなされておられません。

○黒木騎代春委員

標準保険料率が示されるということになったんですけれども、一方、保険料率は自治体が決めるということなんですけれども、伊勢市としては、どのように保険料率というのは自主的に決めていかれる方針なんでしょうか。

●中居医療保険課長

県が示しました標準保険料率に基づいて、それをそのまま使っていくのか、あるいは伊勢市なりに独自の料率に修正を行うのか、その辺については、そういった県が示したものをもとに検討をしたいと思っておりますので、今のところどうしていくかという方針については、検討しておらないという状況でございます。

◎世古口新吾委員長

黒木委員。26年度の決算にとどめてください。

【国民健康保険特別会計】 実質収支に関する調書 発言なし

【後期高齢者医療特別会計】 歳入一括 発言なし

【後期高齢者医療特別会計】 歳出一括 発言なし

【後期高齢者医療特別会計】 実質収支に関する調書 発言なし

【介護保険特別会計 保険事業勘定】 歳入一括

○吉井詩子委員

介護保険料の収納状況についてお聞きしたいと思います。

普通徴収におきまして、滞納繰越分におきまして不納欠損額が発生しておりますが、このように不納欠損処分がされまして、そのような方が介護保険を使うことになって、現年分を支払うようになって使うことになると、介護保険の場合、3割負担になるというふうにお聞きしていますが、そのようなことというのは、一般的に皆承知しておることだというふうには認識されておりますでしょうか。

●浦井介護保険課長

介護保険料につきましては、2年間で欠損になることから、2年を経過いたしますと保険料の納付については時効になります。納められなくなるんですけども、サービスの給付については、通常の負担が1割ないし2割から、3割負担をいただくことになります。その期間については、保険料の納付期間や時効となった期間によって異なります。

○吉井詩子委員

この介護保険に関する周知というものが大切になってくるんですが、このサービスに関する周知だけでなく、納付に関する周知に関しましても、やはりこのようなことがあるということを皆に知っていただいて、このような滞納ということが起こらないように、また、そうなりそうな場合には、早い目に相談に来てもらえるようにという手だてをしていただきたいと思います。その辺について平成26年度、どのようなことをされましたでしょうか。

●浦井介護保険課長

広く市民の方には、広報いせのほうにも介護保険料のお知らせをさせていただいたときに、給付制限があることをお知らせさせていただいております。

介護保険の被保険者の方には、65歳到達のときとか毎年6月の賦課の時期にパンフレットを入れさせてもらっておるんですけども、そこにも給付制限があることと、それと同時に、そういうふうな生活困窮でお困りの方については、ぜひ御相談くださいということを広く周知させていただいております。

【介護保険特別会計 保険事業勘定】 歳出一括

○上村和生委員

介護認定事業について少しお聞きをさせていただきます。

介護認定については、申請から基本的には1カ月以内に審査決定がされるということになってはいますが、一昨年の平均では40.97日ほどかかるとというような回答もいただいておりますというふうに思いますけれども、現状どのようになっているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

●浦井介護保険課長

認定の結果の遅延については、市民の方に御迷惑をかけて申し訳ありません。

認定の申請件数の増加に伴い、訪問調査並びに認定結果の遅延解消が課題となって、平成26年でも課題になっておりました。

調査員の増員を行いまして、平成26年度中に4名を採用しまして、平成26年度末には16人の体制となっております。

研修などに1カ月以上かかるため、すぐには調査件数の増にはつながりませんでしたけれども、年度末にかけて訪問調査の回数は増加しております。

平成25年度と比較しますと、年間では認定件数は879件ふえました。

3月の認定状況としましては、平均日数は29.31日、30日以内の割合は65%となっております。

○上村和生委員

まだ30日以内がすべてということには至っていないということなんですよ。

●浦井介護保険課長

認定調査については30日が法定の日数にはなっておるんですけども、調査以外にもいろんな要件がありまして、その方が入院をしていて病状が安定していないとか、いろんな要件がありますので、なかなかその65%というところまでしかいっていない状況です。

○上村和生委員

わかりました。

ところで、調査員の人数も増員していただいたということではありますけれども、伊勢市としてどれぐらいの、どの数字を持った方がいいのかわかりませんが、平均で何十日というのがいいのか、それとも30日以内が何%という基準を持った方がいいのかわかりませんが、伊勢市としてどこら辺まで目指しておるのか、その辺お聞きをさせていただきたいと思います。

●江原健康福祉部次長

基本的には、皆さん30日以内、こういうところを目指していきたいと思います。

ただ、先ほど申し上げましたように、入院してみえてその間に申請される方もお見えになります。そうすると病状が安定するまでにかなりの日数を要する方もお見えになります。

ただ、私どもの責任で遅れることのないような形で、30日以内ということを目指していきたいと、このように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○上村和生委員

わかりました。

将来、先ほども人数的なことも、介護認定を受ける方の人数も御紹介いただきましたけれども、この人数というのは将来的には変動もすると思いますので、その辺も見込んだ中で、調査員の人数の確保も含めて計画を立てていただきたいなというふうに思います。

介護認定を申請された方というのは、1日でも早く認定結果を、また介護を求めている方やというふうに思っていますので、さらなる充実を期待して終わっておきます。

ぜひともお願いします。

◎世古口新吾委員長

他に御発言はございませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

介護保険全体についてなんですが、この平成26年度におきましては、地域包括支援センターがすべて委託となりました。

また、介護保険課の中で地域包括ケア推進係ができて、今はそれが課となりました。

地域包括ケアの構築に向けての一步を進めていただいた年であるというふうに私は認識しておりますが、この平成26年度を総括して、地域包括ケア推進に向けての総括として、どのように考えておられますでしょうか。

●大井戸地域包括ケア推進課長

地域包括ケア推進に向けての総括ということですので、大きな話になるのかなと思いますが、住みなれた地域で、誰もが要介護状態になっても安心して暮らし続けることができるようなまちづくりを行うための、先ほど吉井委員おっしゃいましたような、一つのきっかけになる年であったと思います。

介護保険事業計画等ですね、その旨随所に、今までと少しずつ違ったような、基本方針とか大きなものは引き続いた上ですが、そういったことで随所に少しずつ変更を加えておりますので、今後ともそういった計画が実現するような、一つの節目の年であったというふうに考えてございます。

○吉井詩子委員

それでは、ちょっと細かい点について、事業についてお聞きいたしたいと思います。

今後、地域包括ケアを進めていくにおいて介護予防が大事であるという点については、

くどいぐらい言われて、私も言いましたが、この平成26年度の予算の委員会におきましても新規事業として介護予防強化事業が上げられております。

これは強化という字が付いているということもありまして、大変期待申し上げるというふうにも言わせていただきました。

この事業に関しましては、予算に対して60万円ほど残があるようなんですが、その理由については、どのように捉えたらよろしいですか。

●岩佐健康課長

当初計画をしておりました事業はすべて実施しております。

年度内に70歳を迎える方に対しまして、元気な80代を目指してということで総合的な介護予防の啓発のパンフレットを作成いたしました。その印刷代の残とか、郵送しました郵送料の残が主なものとなっております。

○吉井詩子委員

現在70歳の方にお配りしたということですので、この成果というものは、10年後、20年後と長い目で見たときにあらわれてくるのではないかと御期待申し上げたいと思います。

それでもう一つ事業についてお聞きしたいんですが、成年後見制度についてお聞きしたいと思います。

こちらは、地域福祉計画の中でも、これから高齢者の増加、特に認知症の増加などによって大変必要になってくるというふうにもうたわれております。

社会福祉協議会が行っております権利擁護事業というものがありますが、こちらは伊勢市、玉城町、大紀町、度会町で、こういう支援のセンターがありまして、伊勢市においても年々利用される方がふえておりますが、この権利擁護事業と後見制度について、伊勢市の後見制度は平成26年度においては、市長が申し立てをされたのは1名ということで成果書には出ておりますが、このかわりについてどのように考えておられますでしょうか。

●中村高齢・障がい福祉課長

成年後見制度と社会福祉協議会が実施しております日常生活自立支援事業のかわりについてでございますが、成年後見事業といいますのは、どなたも身寄りがいらっしゃらない、後見人となっただけの方がいらっしゃらない方に対しまして、市長申立てによりまして、成年後見人さんを申し立てるという制度でございます。平成26年度については1名いらっしゃいました。

もう一つ社会福祉協議会のほうで実施しております日常生活自立支援事業といいますのは、成年後見制度まではいかなくても、例えば、その方の財産を管理するために通帳をおろしてきてもらったりとか、その財産を保管していただくといった、手続としては後見制度よりも少し手軽に御利用いただける制度という認識をしております。

どうぞよろしく願いいたします。

○吉井詩子委員

権利擁護事業の中では、この契約という点に対してクーリングオフはできても契約解

除ということはできないというふうに理解をしておりますので、現在、平成26年は98人ですが、この方が後見人をつけるまでいかなくても、補助人であったり保佐人であったりをつけるというようなところまでいく可能性があるということも考えながら、今後、考えていかなければならないと思います。

そういう中で、介護保険は身体とか生活の支援、後見制度は意思の決定の支援ということで、両輪になるということで始まっておりますが、介護保険のほうは周知も進んでおりますが、この後見制度についてはまだまだであると思います。

その中で平成26年度は、講演会を1回したということで周知をしたという、そこまで言えないのではないのかなと思うんですが、その辺についていかがお考えでしょうか。

●中村高齢・障がい福祉課長

委員仰せのように、この制度は、これからの地域の中で安心してお過ごしいただくために大変重要な制度であると認識をいたしております。

啓発といたしまして、昨年も講演会を実施いたしました。今年度も講演会を実施いたしますとともに、その他の皆様がお集まりになる機会を通じて啓発をさらに充実させていきたいと考えておりますので、御理解賜りますようによろしくお願いいたします。

○吉井詩子委員

これは、どなたも人ごとではないことでありますので、しっかりと啓発をしていただき、また消費生活センターでありますとか、さまざまな機関と連携して進めていただいて、まず研究のほうをしっかりとしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【介護保険特別会計 介護サービス事業勘定】 歳入一括 発言なし

【介護保険特別会計 介護サービス事業勘定】 歳出一括 発言なし

【介護保険特別会計】 実質収支に関する調書 発言なし

【住宅新築資金等貸付事業特別会計】 歳入一括 発言なし

【住宅新築資金等貸付事業特別会計】 歳出一括 発言なし

【住宅新築資金等貸付事業特別会計】 実質収支に関する調書 発言なし

【観光交通対策特別会計】 歳入一括 発言なし

【観光交通対策特別会計】 歳出一括 発言なし

【観光交通対策特別会計】 実質収支に関する調書

○工村一三委員

ここで少しお聞かせください。

確認の意味も兼ねましてお聞きしたいと思います。

歳出の中の一般会計の償還金について、まず償還状態についてお聞きしたいと思いません。

●小林交通政策課副参事

ただいまの工村委員の償還についての御質問でございますが、特別会計で平成23年から平成25年の間に4億8,000万円ほど一般会計から支出していただいております、今回、平成26年度で1億2,000万円償還いたすということでございます。

○工村一三委員

そうしますと、償還はもうこれで消えるということで解釈してよろしいでしょうか。

●小林交通政策課副参事

4億8,000万円借り入れておりますので1億2,000万円、今回お返しするというので、あと3億6,000万円残っておるということでございます。

○工村一三委員

昨年度、平成25年、遷宮の年でありまして、前年度繰越金が2億700万円ぐらいございます。

それで、収入未済額7億6,000万円から前年度の繰越分をマイナスしますと実質収支5億5,300万円ということで、平成26年度の歳出済み額6億1,200万円、積立金等もございまして実質3,000万円ぐらいの赤字になるんじゃないかというふうにこの表から見えるわけなんですけれど、その件に関しまして、どういうふうな考え方でいらっしゃるのか教えていただきたいと思えます。

●小林交通政策課副参事

平成25年度の収入でございますが約6億円ございます。

平成26年度の収入が5億5,000万円ということで、4,000万円ほど少なくなっておりますが、前年度からの繰り越しが2億円ございまして、それによりまして今回、1億2,000万円を償還するというのでございます。

○工村一三委員

償還金が1億2,000万円ここに充てられたということは、平成25年度の遷宮のおかげで繰越金がたくさんあったという解釈をして、総合的に考えて平成27年度以降は、収支に関しましては大丈夫だというふうに解釈させていただいて、それでよろしいでしょうか。

●小林交通政策課副参事

平成27年度の当初予算としまして4億8,200万円ほど計上しております。
支出につきましても4億8,200万円ということで計上しております。
ただ、償還につきましても、当初予算では計上しておりませんが、今後、補正予算
なりで対応していきたいと思っております。

【土地取得特別会計】 歳入一括 発言なし

【土地取得特別会計】 歳出一括 発言なし

【土地取得特別会計】 実質収支に関する調書 発言なし

【財産に関する調書】

○岡田善行委員

284ページの物品のほうで少しお聞かせください。

消防車のほうが前年度54台、決算時期に53台となっております。

1台減となっておりますけれども、これはどのような地域の車両がどのような理由で減っているのかお聞かせください。

●竜田消防長

この数値について、ちょっと今調査中でございます。

昨年度、年度中に1台廃車した部分がございますが、その形であらわされているもの
と思いますが、後ほど御報告させていただくということで御了解願いたいんですが、よろ
しいでしょうか。

◎世古口新吾委員長

後ほどでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【平成26年度伊勢市一般会計特別会計決算一覧表】 発言なし

【特別会計の自由討議】 発言なし

◎世古口新吾委員長

暫時休憩します。

休憩 午後2時34分

再開 午後2時34分

◎世古口新吾委員長

休憩を解いて再開いたします。

本日はこの程度で散会し、明日午前10時から継続会議を開きたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古口新吾委員長

御異議なしと認めます。

それでは、本日はこの程度で散会し、来る9月29日午前10時から継続会議を開きます。

なお、本日御出席の皆さんには開議通知を差し上げませんから、御了承ください。

どうも御苦勞さんでございました。これをもって散会いたします。

閉会 午後2時34分

上記署名する。

平成 年 月 日

委 員 長

委 員

委 員